

平成27年 9 月  
関西広域連合議会定例会会議録

平成27年9月関西広域連合議会定例会会議録 目次

平成27年9月5日

1	議事日程	1
2	本日の会議に付した事件	1
3	出席議員	1
4	欠席議員	2
5	欠員	2
6	事務局出席職員職氏名	2
7	説明のため出席した者の職氏名	2
8	開会宣告	3
9	開議宣告	3
10	諸般の報告	3
11	会議録署名議員の指名	3
12	会期の決定	3
13	議第1号議案	3
14	第10号議案から第12号議案（広域連合長提案説明）	4
15	一般質問	6
	◆藤原 昭一議員	
	○国出先機関の丸ごと移管と権限移譲について	6
	○原発の再稼働と電力供給について	7
	広域連合長 井戸 敏三	7
	広域産業振興副担当委員 橋下 徹	8
	広域防災副担当委員 久元 喜造	9
	◆石井 秀武議員	
	○奈良県加入後の広域連合の展開について	10
	広域連合長 井戸 敏三	10
	○保健大臣会合に対する取組について	11
	○関西の港湾管理の一元化について	11
	広域防災副担当委員 久元 喜造	12
	広域産業振興副担当委員 橋下 徹	13
	○広域行政体制について	14
	広域産業振興副担当委員 橋下 徹	15
	◆藤原 武光議員	
	○災害対応におけるドローンの活用について	16
	広域連合長 井戸 敏三	16
	○広域観光振興について	18
	広域観光・文化・スポーツ振興担当 山田 啓二	18
	◆加味根 史朗議員	

○原発の防災対策について	20
(1) 周辺自治体と事業者の安全協定	20
(2) 原発再稼働の判断基準と責任	21
(3) 避難計画及び防護措置	21
広域連合長 井戸 敏三	22
(4) U P Zにおける避難計画	24
(5) 広域に渡る避難の支援体制	24
(6) 要支援者の避難対策	24
広域連合長 井戸 敏三	24
(7) 使用済み核燃料中間貯蔵施設	26
広域連合長 井戸 敏三	26
○国出先機関に対する考え方について	27
(1) 国出先機関の地方移管	27
(2) 国出先機関の広域災害対応力の強化	27
広域連合長 井戸 敏三	27
◆井坂 博文議員	
○原発に係る再稼働の判断と安全対策	29
(1) 原発に係る再稼働の判断	29
(2) 原発に係る安全対策	29
広域連合長 井戸 敏三	29
○関西電力の電気料金値上げと原発維持経費等の負担	31
広域連合長 井戸 敏三	31
○リニア新幹線東京大阪同時開業における課題	32
広域連合長 井戸 敏三	32
◆清水 鉄次議員	
○琵琶湖・淀川流域に係る防災対策について	33
(1) 近隣の原子力発電所での事故を想定した広域的な給水の検討	33
(2) 琵琶湖・淀川以外の流域での研究会設置	33
(3) 現時点での琵琶湖・淀川流域対策に係る研究会の評価	33
(4) 当研究会での取りまとめスケジュール	34
(5) 防災・減災プラン（風水害対策編）の具体的な取組状況	34
広域連合長 井戸 敏三	34
○鳥獣害対策について	35
(1) カワウ対策について	35
(2) ニホンジカ対策について	36
広域環境保全担当委員 三日月 大造	37
◆岡田 理絵議員	
○「鳴門の渦潮」の世界遺産への登録への関西全体での支援について	39
○「第九」を使ったカルチュラル・オリンピックに向けての連合の取組について	40

○大規模災害に備えた災害医療の取組について	41
広域観光・文化・スポーツ振興担当 山田 啓二	41
広域医療担当委員 飯泉 嘉門	43
◆興治 英夫議員	
○広域インフラ整備について	44
(1) 「関西3時間圏域」の実現について	44
(2) 関西主要港湾の連携について	45
副広域連合長 仁坂 吉伸	45
広域連合長 井戸 敏三	46
広域防災副担当委員 久元 喜造	46
○世界ジオパークネットワークからの勧告に対する取組状況について	47
ジオパーク担当委員 平井 伸治	47
◆床田 正勝議員	
○北陸新幹線の敦賀以西ルートについて	48
(1) 関西広域連合として米原ルートを決定した経過	49
広域連合長 井戸 敏三	49
(2) 米原ルートのリスクⅠ（JRとの関係）	50
広域連合長 井戸 敏三	50
(3) 米原ルートのリスクⅡ（費用負担）	51
広域連合長 井戸 敏三	51
(4) 米原ルートのリスクⅢ（関西、大阪の発展）	52
広域連合長 井戸 敏三	52
◆西村 昭三議員	
○関西広域連合管内の訪日外国人と観光について	53
(1) 和歌山県の取組	53
(2) 鳥取県の取組	54
(3) 関西におけるホテル客室の不足	54
○ジェネリック医薬品の普及促進について	54
副広域連合長 仁坂 吉伸	54
ジオパーク担当委員 平井 伸治	55
広域観光・文化・スポーツ振興担当 山田 啓二	55
広域医療担当委員 飯泉 嘉門	56
◆岩見 星光議員	
○災害発生時の関西広域連合内での支援体制について	58
広域連合長 井戸 敏三	58
○関西広域連合が取り組むべき方向性について（要望）	59
◆今西 かずき議員	
○リニア中央新幹線大阪同時開業について	59
広域連合長 井戸 敏三	60
○関西圏域展望研究会最終報告書について	60

(1) 「スーパー経済特区・関西」について	60
広域連合長 井戸 敏三	61
(2) 今後の展開について	61
広域連合長 井戸 敏三	61
○広域スポーツについて	62
広域連合長 井戸 敏三	62
◆三浦 寿子議員	
○関西健康・医療創生会議について	63
広域連合長 井戸 敏三	64
16 第11号議案及び第12号議案採決	65
17 第10号議案（総務常任委員会付託、閉会中の継続審査に付する件）	65
18 閉会宣告	65

○議事日程

平成27年9月5日

午後1時開会

- 第1 諸般の報告
  - 第2 会議録署名議員の指名
  - 第3 会期の決定
  - 第4 議第1号議案
  - 第5 第10号議案から第12号議案（広域連合長提案説明）
  - 第6 一般質問
  - 第7 第11号議案及び第12号議案（討論、採決）
  - 第8 第10号議案（総務常任委員会付託、閉会中の継続審査に付する件）
- 

本日の会議に付した事件

- 日程第1 諸般の報告
  - 日程第2 会議録署名議員の指名
  - 日程第3 会期の決定
  - 日程第4 議第1号議案
  - 日程第5 第10号議案から第12号議案（広域連合長提案説明）
  - 日程第6 一般質問
  - 日程第7 第11号議案及び第12号議案（討論、採決）
  - 日程第8 第10号議案（総務常任委員会付託、閉会中の継続審査に付する件）
- 

○出席議員 (35名)

- |     |     |     |
|-----|-----|-----|
| 18番 | 石井  | 秀武  |
| 1番  | 岩佐  | 弘明  |
| 19番 | 長坂  | 隆司  |
| 2番  | 清水  | 鉄次  |
| 20番 | 岸本  | 健   |
| 3番  | 中沢  | 啓子  |
| 22番 | 山下  | 直也  |
| 4番  | 家森  | 茂樹  |
| 23番 | 興治  | 英夫  |
| 5番  | 諸岡  | 美津  |
| 24番 | 前田  | 八壽彦 |
| 6番  | 大橋  | 一夫  |
| 25番 | 岡田  | 理絵  |
| 7番  | 尾形  | 賢   |
| 26番 | 元木  | 章生  |
| 8番  | 加味根 | 史朗  |
| 27番 | 西沢  | 貴朗  |
| 9番  | 今西  | かずき |
| 28番 | 井坂  | 博文  |
| 10番 | 三浦  | 寿子  |
| 29番 | 富   | きくお |
| 11番 | 岡沢  | 健二  |
| 30番 | 丹野  | 壮治  |
| 12番 | 岩見  | 星光  |
| 31番 | 八尾  | 進   |
| 13番 | 上島  | 一彦  |
| 32番 | 床田  | 正勝  |
| 14番 | 松田  | 一成  |
| 33番 | 吉川  | 敏文  |
| 15番 | 藤田  | 孝夫  |
| 34番 | 西村  | 昭三  |
| 16番 | 藤原  | 昭一  |
| 35番 | 藤原  | 武光  |
| 17番 | 永田  | 秀一  |
| 36番 | 安井  | 俊彦  |

---

○欠 席 議 員 (1名)

21番 花 田 健 吉

---

○欠 員 (0名)

---

事務局出席職員職氏名

局長	神 崎 敏 道	総務課長	岡 明 彦
次長	古 川 美 信	調査課長	樋 本 伸 夫

---

説明のため出席した者の職氏名

広域連合長・委員 (広域防災担当、資格試験・免許等担当)	井 戸 敏 三
副広域連合長・委員 (広域職員研修担当、広域農林水産担当)	仁 坂 吉 伸
委員 (広域観光・文化振興担当)	山 田 啓 二
委員 (広域産業振興担当)	松 井 一 郎
委員 (広域医療担当)	飯 泉 嘉 門
委員 (広域環境保全担当)	三日月 大 造
委員 (ジオパーク推進担当)	平 井 伸 治
委員 (広域防災副担当)	久 元 喜 造
委員 (広域産業振興副担当)	橋 下 徹
委員 (広域産業振興副担当)	竹 山 修 身
副委員 (広域観光・文化振興副担当)	塚 本 稔
本部事務局長	中 塚 則 男
本部事務局次長	古 川 美 信
広域防災局長	杉 本 明 文
広域観光・文化振興局長	平 井 裕 子
広域産業振興局長	船 木 昭 夫
広域医療局長	大 田 泰 介
広域環境保全局長	中 鹿 哲
広域職員研修局長	市 川 靖 之
広域産業振興局農林水産部長	鎌 塚 拓 夫
代表監査委員	中 務 裕 之

---

午後 1 時03分開議

○議長 (山下直也) 皆さん、こんにちは。会議に先立ちまして、この場をおかりいたし、一言皆様方にお知らせをさせていただきたいと思ひます。

いよいよ今月26日から紀の国わかやま国体・わかやま大会が開催されます。仁坂知事を初め、私たち和歌山県議会議員、そして和歌山県民、精いっぱいのおもてなしで皆様方をお迎えしたいと思ひますので、皆様には日ごろの鍛錬の成果をいかに発揮されますふるさとの選手の雄姿をぜひ紀州和歌山でござんいただければと思ひます。何卒よろしくお

願いをいたします。

それでは、これより平成27年9月関西広域連合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

---

#### 日程第1

##### 諸般の報告

○議長（山下直也） 日程第1、諸般の報告を行います。

まず、出席要求理事者の報告であります。理事者側へ要求し、その写しをお手元に配付しておきましたので、ごらんおき願います。

次に、監査委員から監査結果報告及び例月現金出納検査の結果報告が参っており、その写しをお手元に配付しておきましたので、ごらんおき願います。

---

#### 日程第2

##### 会議録署名議員の指名

○議長（山下直也） 次に、日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、私から、清水鉄次君及び岸本 健君を指名いたします。以上の両君にお差し支えのある場合には、次の号数の議席の方にお問い合わせをいたします。

---

#### 日程第3

##### 会期の決定

○議長（山下直也） 次に、日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山下直也） ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決定いたしました。

---

#### 日程第4

##### 議第1号議案

○議長（山下直也） 次に、日程第4、議第1号議案を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第1号議案については、提案理由の説明、質疑及び討論を省略し、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山下直也） ご異議なしと認め、直ちに採決いたします。

採決の方法は、起立によります。

ただいま採決に付しております議第1号議案を原案どおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山下直也） ご着席願います。起立全員であります。

よって、議第1号議案は、原案どおり可決されました。

---

#### 日程第5

##### 第10号議案から第12号議案

○議長（山下直也） 次に、日程第5、第10号議案から第12号議案の3件を一括議題といたします。

広域連合長から提案説明を求めます。

井戸広域連合長。

○広域連合長・広域防災担当、スポーツ振興担当、資格試験・免許等担当委員

（井戸敏三） 関西広域連合議会平成27年9月定例会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

さて、関西広域連合は、本年12月に設立5年の節目を迎えます。5年間の取組を総括し、新たなステージを迎える広域連合として府県域を越えた広域課題の解決に向け、その取組を一層進めてまいります。議員の皆様には、今後とも広域連合「関西の発展」に向けてのご尽力をお願い申し上げます。

それでは、提案理由の説明に先立ち、7月臨時会以降の主な取り組みについて報告します。

7月に開催した広域連合委員会の場において、奈良県が正式に加入の意思を表示されました。今回の加入により、関西の全ての府県が構成団体になりますので、関西の総力を結集し、多様な個性と多彩な地域性を持つ関西から地方創生のモデルを発信していかねばなりません。とりわけ奈良県においては、市町村の取組を県が支援、補完する奈良モデルと呼ばれる地方自治の取組を進められています。こうした取組を共有し、府県と基礎自治体の新たな関係づくりへの広がりを期待しています。

今後は構成府県市の議会において、規約改正のご議決をいただき、その後、速やかに総務大臣宛て許可申請を行い、年内にも正式に加入の運びとなるものと考えています。

関西圏域の展望研究は、昨年9月、公益財団法人ひょうご21世紀研究機構の五百旗頭理事長を座長に研究会を設置し、それ以降研究会を4回、小委員会を5回開催し、議論を重ねてきました。

これらを踏まえ、9月1日に五百旗頭座長から報告書の提出がありました。報告書では、「国土の双眼構造を実現する関西」、「人が還流し地域の魅力を高める関西」の二つの政策コンセプトを掲げ、これらを実現するために、国土の双眼構造を実現し、アジアのハブ機能を担う「新首都関西」の創造、「人が還流するモデル」の創造、多世代が交流する「共助コミュニティ」の創造、多様な選択肢により「創造的な人材」の育成、オンリーワンの技術で世界に羽ばたく「地域経済モデル」の創造、「アジアの文化観光都市」の創造、防災医療の充実による「安全・安心圏域」の創造、「環境先進地域の創造」（持続可能な社会の実現）の八つの基本戦略が提案されています。

今後は、この研究会の成果を国が近く取りまとめる近畿圏広域地方計画に反映させるとともに、関西としての地方版総合戦略や平成29年度から始まる次期広域計画の基礎として活用していくこととします。

また、報告書を単にまとめるだけではなく、関西圏域の将来展望シンポジウム等を開催することで、社会的なうねりをつくっていくとともに、当研究会をもとに、関西圏域の今後を展望する常設の研究の場の設置も検討していきたいと考えています。

琵琶湖・淀川流域対策については、平成25年台風18号による災害を契機に、有識者による研究会を昨年7月に設置し、昨年度、治水・防災上の課題を整理しました。研究会も8月31日の開催で7回目を迎え、現在は、治水・防災、利水、環境等にまたがる全体的な課題について議論がなされており、今後、流域対策のあり方や統合的流域管理の可能性の検討、さらに流域管理における関西広域連合の果たし得る役割について検討を進めることとしています。今年度末までに中間取りまとめ、来年度の早い時期には研究会提言が取りまとめられる予定です。

本格的な少子高齢、人口減少社会が到来する中、関西が持つ科学技術、文化、ものづくりの高いポテンシャルを生かして、健康長寿を達成するための新たな産業を創造し、また、安心かつ健康に生活できる持続可能性のあるまちづくりを検討してまいります。このため関西における新たな産学官のプラットフォームとなる「関西健康・医療創生会議」を7月23日に設立いたしました。

域内の医学部を中心とした15大学、3研究機関、経済5団体、各構成府県市、関西広域連合を会員として、取り組むテーマごとに分科会を設置し、分科会で具体的な取組内容を決定していきます。取り組むテーマの方向性としては、関西の医学と産業のポテンシャルを生かしたICT、医療・介護・ロボティクス等の活用による医療の確立と新産業の創出や少子高齢社会のまちづくりなどを考えています。

国の事務・権限の移譲については、国の地方分権改革推進本部が実施する提案募集に対して、昨年度に引き続き関西広域連合から「関西圏の総合的な形成と土地利用・整備・保全を一体的に推進するための事務・権限」など大括りの提案を含めた25項目の提案を行いました。

これらの提案のうち、17項目について所管府省の第一次回答が先日晒されたところです。「提案を踏まえて検討する」とされているものが3項目、「現行制度で対応可能」とされているものが2項目、「対応不可」とされたものが12項目となっています。

昨年度は、提案した8項目の全てが「対応不可」とされていきましたので、国の対応も少しは前向きになってきているようです。しかしながら、まだまだ不十分ですので、国に再検討を促すべく第一次回答に対する関西広域連合の意見を提出しました。

今後とも関西広域連合への事務・権限の移譲の実現に向け、政治主導による大胆な決断を引き出せるよう戦略的に要請を行うなど積極的に取組を進めてまいります。

8月12日に関西広域連合のホームページが第三者から不正アクセスを受けていることが判明しました。サイトを管理しているサーバー内に複数の不正なフォルダ、ファイルが保存されていましたが、これらのファイルのウイルス感染は確認されず、ホームページの改ざんもありませんでした。今回の事案を踏まえ、セキュリティ対策を一層強化し、全力で再発防止に努めてまいります。

これより、提出した議案について説明します。

まず、第10号議案「平成26年度関西広域連合一般会計歳入歳出決算認定の件」です。

平成26年度の決算は一般会計で歳入15億1,141万4,000円余、歳出14億6,547万1,000円余

となりました。歳入歳出差引残額は、4,594万2,000円余であります。

なお、別冊で、地方自治法第233条第5項の規定に基づき、主要な施策の成果を説明する書類もあわせて提出しております。

また、この決算については、先に監査委員の審査に付しましたところ、別添のとおり決算審査意見書の提出がありましたので、今回、関西広域連合議会に報告するものです。

次に、第11号議案「平成27年度関西広域連合一般会計補正予算の件」です。

歳入歳出それぞれ2,642万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を18億8,631万1,000円とするものです。このたびの補正予算は、平成26年度決算に伴うものと平成27年度文化関係事業の国庫補助金採択に伴うもの及び規約改正に伴い、「広域スポーツの振興」を分野事務として位置づけるものであります。

なお、平成26年度からの繰越金の2,666万1,000円を、平成27年度構成団体の負担金に充当することとしています。

次に、第12号議案「関西広域連合事務局設置条例の一部を改正する条例制定の件」です。関西広域連合が処理する事務に、「広域スポーツの振興」を加える規約改正については、各府県市の議会においてご議決をいただきました。

今回、8月31日付で総務大臣から規約改正の許可が得られたことに伴い、事務局の組織体制を整備することとし、「広域観光・文化振興局」の名称を「広域観光・文化・スポーツ振興局」に改めるとともに、所管事務についても同様の改正を行うものです。

以上で提出議案の説明といたします。議員の皆様におかれましては、よろしくご審議の上、適切にご議決をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（山下直也） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案3件に対する質疑については、一般質問とあわせて行い、討論及び採決は一般質問終了後に行うことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山下直也） ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決定いたしました。

---

## 日程第6

### 一般質問

○議長（山下直也） 次に、日程第6、一般質問を行います。

通告により、順次発言を許します。

なお、理事者に申し上げます。答弁は簡潔・明瞭に願います。

まず、藤原昭一君に発言を許します。

藤原昭一君。

○藤原昭一議員 それでは、早速質問をさせていただきます。

まず第一は、国出先機関の丸ごと移管と権限移譲についてであります。

「地方分権改革の突破口を開く」これが関西広域連合設立の第一目的でありました。その具体的な取組の大本命が国出先機関の丸ごと移管であったはずですが。政令市も加入し、さらに連合議員が増員されたのもその準備のためであります。

それから5年が経とうとしております。防災や医療などの広域事務は着実に成果を上げ

ていますが、丸ごと移管をめぐる状況はどうでしょうか。これまで国では、地方分権改革推進委員会の勧告に基づき、事務や権限の移譲を進めてきましたが、昨年から地方からの提案による権限移譲を進める方式に転換をいたしました。丸ごと移管については、閣議決定まで行われ、あと一步のところまで実現をしませんでした。丸ごと移管の制度的枠組みが事実上存在しない現段階では、提案募集方式により一步一步着実に分権改革を進めざるを得ない状況にあります。

このような中、奈良県が加入をします。丸ごと移管を国と議論する際、支障となっていた奈良県の未加入問題が解決することは、連合への事務・権限の移譲に大きく寄与します。これまでのような丸ごと移管は困難ですが、権限移譲の提案募集を積極的に活用し、段階的にも丸ごと移管に近い形での事務・権限の移譲を求めていってはどうか。

そこで、分権の受け皿としての体制が整うこととなった今、さらに地方創生が国の最重要施策に位置づけられている中、国出先機関の丸ごと移管を中心とした地方分権改革に連合としてどのように取組をされているのか、ご所見をお伺いいたします。

二点目は、原発の再稼働と電力供給についてであります。

8月14日、九州電力、川内原子力発電所が発電を開始いたしました。原子力発電所の再稼働については、安全性の問題が最優先であることは言うまでもありませんが、それ以外にも安定供給、経済効率性の向上、環境への適応などが複雑に絡み合っています。

さらにどこから発電燃料を調達するかという安全保障の問題もあります。私は、電気料金の高どまりによる家庭・企業におけるエネルギーコストの上昇、発電燃料を極度に海外に依存した現在の状態は、日本のエネルギー構造として望ましい姿とは言えないと考えております。それよりも福島事故の教訓を踏まえ、とり得る限りの安全対策をし、その確認ができた原発については、政府の責任において速やかに稼働させることも必要ではないかと考えております。東日本大震災前、原発依存度が極めて高かった関西電力は発電コストが低く、温室効果ガス排出量が少ない、いわば電力会社の優等生でありました。しかし、原発という一つのエネルギー源に極端に依存していたことから、その柱を失うことによる影響も最も大きく受け、経営基盤を揺るがすことになりました。

その結果行われた二度に及ぶ電気料金の値上げは、関西圏の生活や企業活動に大きな影響を与えております。安全が確認された原発を速やかに再稼働できないという現状は、関西のエネルギーコストがこのまま高どまりし、関西経済の沈滞を招くことにつながります。関西電力には、経営の効率化、コストの削減に全力で取り組むこととあわせ、安全性、安定供給、低コスト、温室効果ガスの排出抑制が高次元で実現された適切なエネルギーミックスによる発電を行い、関西経済を下支えする役割を期待をしております。

そこで、関西電力の大株主でもある大阪市の橋下委員、神戸市の久元委員、さらに関西広域連合として井戸連合長にそれぞれ川内原発の再稼働の受けとめと原発による電力供給について、どのように考えておられるのか、お伺いをいたします。

○議長（山下直也） 井戸広域連合長。

○広域連合長・広域防災担当、スポーツ振興担当、資格試験・免許等担当委員

（井戸敏三） 国の出先機関の丸ごと移管と権限移譲について、まずお答えをさせていただきます。

関西広域連合といたしましては、国の出先機関の丸ごと移管を求めていくという基本ス

タンスは変わっておりません。今後も引き続き主張してまいります。

しかし、国としての対応が現在のところ全く見られません。そのような状況でありますので、まずは関西広域連合が国の事務・権限の受け皿になり得ることを示していくことが重要なのではないかと考え、国の実施する地方分権改革に関する提案募集を活用して、その事務・権限の一部であっても広域連合への権限移譲が実現するように取り組もうとしております。

今年度の提案では、道州制のあり方研究会で示されました各政策分野における広域自治体のあるべき姿なども踏まえまして、関西広域連合が果たす役割やその存在意義を具体的に示すことといたしました。喫緊の課題である地方創生に資するものや事務を丸ごとよこせといった大括りの提案も含めて25項目の骨太の提案を行いました。17項目についての国の回答については、先ほど提案理由の中で説明させていただいたとおりです。

ご指摘のように、奈良も加入をされましたので、関西が一つになったわけでありますので、説得力が一層高まったと言えると思っています。この提案募集の制度を積極的に活用して、広域連合への事務・権限の移譲を着実に進めて、議員ご指摘のように国出先機関の丸ごと移管に近い形をつくっていく、この基本姿勢で臨ませていただきますので、よろしくご指導をお願いしたいと思います。

続きまして、原発の再稼働と電力供給についてです。

原子力発電所の再稼働については、関西広域連合として国に対し、安全確保を第一義とするよう、さまざまな機会を捉えて何度も申し入れを行ってまいりました。このような中、福島第1原子力発電所事故の教訓を踏まえて、新たな規制基準が策定されたものです。政府は規制委員会の審査で、新規制基準に適合すると認められた原子力発電所については、再稼働を進めていくという方針とされています。川内原発はその方針に沿って再稼働されたものと受けとめています。

原発による電力供給については、再生可能エネルギーを初めとする各電源の特性を踏まえた最適な構成、ベストミックスの中で位置づけられる必要があります。東日本大震災以降、ご指摘のとおり、特に原発比率の高かった関西管内では、電力需給の逼迫、電気料金の高騰、CO<sub>2</sub>排出量の増加という問題が顕著にあらわれ、関西における生活や産業活動に大きな打撃となってきています。関西広域連合では、この5月8日に行った関西電力の電気料金値上げに関する申し入れにおきまして、同社に対しまして、みずからの将来を展望した適切な電源構成に見直すなど低廉で安全かつ安定した電力供給体制の構築に向けた真摯な取組を求めています。

関西広域連合として、原発による電力供給を含めたエネルギー政策について、国において、広く国民の理解を得る中で進めてほしいと要請しておりますし、議員ご指摘のように安全性の問題を最優先としつつ、安定供給、経済効率性の向上、環境への適合性を満たしていけることが基本である、このように考えているものでございます。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（山下直也） 橋下委員。

○広域産業振興副担当委員（橋下 徹） 原発についての再稼働なんですけれども、きちっとしたルールに基づいて、厳格な規制基準に適合したものは再稼働していけばいいと思っています。ただ今の政府のその規制基準には、いろいろと問題があると。一つ

は避難計画、これがどういう位置づけなのかがよくわかりません。誰がどういう責任で、その避難計画を認証しているのかがよくわかりません。それから何と言っても使用済み核燃料の最終処分の問題、これについても全く見通しが立っていないと。

こういう中で、原子力規制庁の規制基準に適合しているということだけで再稼働するのは大いに問題があると考えております。

そして一番問題なのは、この再稼働の責任者がよくわかりません。規制庁のほうは自分たちではないと、政府の責任だと言っておきながら、政府のほうは、これは規制庁を責任を持つんだと。結局再稼働の責任主体もよくわからない状況になっております。

安定供給、それからコストの面、そういうところを考えなければいけないことはおっしゃるとおりですが、この夏を見ても省エネというものが定着してきて、また原発1基分、昨年比べて省エネが進んでいると。原油価格とLNGの価格も下がってきており、まず、安定供給の面は、需給率については逼迫した状態というものも数日しかなかったということも聞いていますし、エネルギーコストも大分下がってきております。ですから、今ここで再稼働、再稼働とそんなに焦る必要はないのではないかと。まさにエネルギー供給の仕組みを大転換させて、新しいエネルギーに向かっていくチャンスなのではないのかなと思っております。

僕は、コストの面も再稼働の面も原発の問題については、関西電力の経営陣のやっぱり経営能力のなさ、これが一番問題でありまして、3年前からもうなかなか再稼働なんか難しいですよと、株主として言い続けてきたんですけれども、関電はいまだに原発に依存し過ぎです。原発に依存していない他の電力会社は黒字に向かっているのに、原発に依存している関電だけが、まだ先行きが全くわからない。原発のこのシステムは、この災害とか、そういうことに非常に脆弱であると、すぐに稼働できないということがはっきりしたわけですから、やはり関電のほうはその経営方針を変えていかなきゃいけない。

もう一つ重要なことは、大阪市のような行政が関電の株を持っているということが大間違いです。大阪市役所は、これまで関電の経営に関して何も検討すらしておりません。大阪市議会でもそういう真摯な議論がなされたという記録も僕は見ておりません。ですから、早くこれからのこの企業統治においては、物言う株主、企業統治ということが非常に重要になってくる中で、早く僕は関電株を売却しようと思っっているんですが、残念なことに大阪市議会では、そのような先見性を持った議員が少ないことで否決ばかりになっております。

こういうこともあわせ持って今のエネルギー供給体制に非常に混乱が生じているところでありますけれども、僕は再稼働に関してはもっと慎重に、また新しいエネルギー供給体制を目指すべきだと思っております。

○議長（山下直也） 久元委員。

○広域防災副担当委員（久元喜造） 関西電力の株主の立場からお答えを申し上げます。

神戸市といたしましては、再生可能エネルギーや水素エネルギーなど環境に優しく資源も豊富なエネルギー源の導入、あるいは効率性を高めた火力発電など代替電源を確保する中で、中長期的には原発への依存度を減らしていく必要があるというふうに考えております。

そういう前提のもとに、原子力発電所の再稼働につきましては、電源構成のベストミッ

クスを図る中で、電気料金の低廉化や電力の安定供給を実現するため、原子力規制委員会が策定した新規制基準を満たす安全性が確保された場合にのみ認められるべきであると考えております。

この点で、川内原発の再稼働につきましては、厳格な新規制基準に基づき、原子力規制委員会を中心に十分な時間をかけて審査されたものであり、国の責任において進められたものと認識をしております。

関西電力管内においても高浜原発を初めとして、複数の原子力発電所が審査段階にありますが、原子力規制委員会においては、しっかりと安全性審査を行っていただくとともに、関西電力も安全性向上のためのあらゆる対策を確実に講じていただきたいと考えております。

○議長（山下直也） 藤原昭一君。

○藤原昭一議員 二点について質問させていただきましたが、電気の供給の件でありますけれども、今も橋下委員から最終処分場のことがありましたが、ぜひ国のほうからも話が出てまいりましたら真剣にやはり私どもも今まで出てきたばかりでありますので、やはりその辺のことも十分検討して考えていただかねばいけないなど、そんな思いをいたしております。いつまでも原発をこのまま抱えておくわけにはいきませんので、そういうようなことを含めて、十分これからの検討課題にさせていただきたい、そのように思っております。

これで終わります。

○議長（山下直也） 藤原昭一君の質問は終わりました。

次に、石井秀武君に発言を許します。

石井秀武君。

○石井秀武議員 兵庫県議会の石井秀武でございます。以下四項目にわたりまして、分割にて質問をいたします。

まず、奈良県加入後の広域連合の展開について、井戸連合長にお伺いいたします。

7月23日の連合委員会において、奈良県から連合への加入の意思表示がなされました。設立以来の懸案が解決され、大いに歓迎すべきことと考えております。

そこで一点目は、関西広域連合として、このたびの奈良県の加入をどう受けとめ、今後の連合の活動にどのような効果を期待しているのか、お伺いいたします。

さらに、今回奈良県は防災と観光・文化・スポーツの二分野へ部分参加すると聞いておりますが、その他の広域事務である産業、環境、医療、資格試験、職員研修へも参加し、関西全体での広域課題の解決と効果的な施策展開を目指すべきであると考えます。特に医療分野については、ドクターヘリの効率的、効果的な運航、補助事務の一元化、広域連合の予算の確保の観点からも参加が強く望まれます。奈良県による参加加入の意思表示がなされた直後であり、また、参加は各自治体の判断に委ねられるところでございますが、奈良県の加入分野の拡大に係る具体的な対応について、連合としてどのように考えておられるのか、井戸連合長にお伺いいたします。

以下、自席にて質問をさせていただきます。

○議長（山下直也） 井戸広域連合長。

○広域連合長・広域防災担当、スポーツ振興担当、資格試験・免許等担当委員

(井戸敏三) 私から奈良県加入後の広域連合の展開についてお答えをさせていただきます。

もともと関西広域連合のメンバーに奈良が入っていなかったということは、広域連合としての弱点の一つでございました。今回の加入は、そのような意味で関西の一体感、関西は一つということをアピールできることとなります。

観光・文化・スポーツとそして防災ということですが、観光面では奈良は欠かせませんでしたので、そのような意味で前からも一体的に取り組んではきましたが、さらに一層の取組が期待できます。

また、防災につきましても、集中豪雨ですとか、南海トラフ巨大地震などの大災害への対応力がより増すということにつながると考えております。

なお、さらなる分野への加入を進めていくべきだし、今の状況はどうかというお尋ねでありますが、まだ奈良としては、この二つの分野に入られたばかりという状況でありますので、他の分野についての活動ぶりをよくご理解いただくような働きかけを我々としてはしていきたいと思っております。

既に、ドクターヘリの運航については、実質的に参加をしていただいている形でもありますので、そのような面も含めまして、働きかけ、理解を深めていきたいと考えているものでございます。

○議長(山下直也) 石井秀武君。

○石井秀武議員 どうもありがとうございました。

奈良県の加入を機に関西の一体感がより強まるわけでございますので、関西広域連合の思いや活動に対して、より理解が深まるように粘り強く国のほうにもしっかりと働きかけていっていただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

それでは、次に、保健大臣会合に対する取組について、久元委員にお尋ねいたします。あわせまして、関西港湾管理の一元化についても引き続き質問をしたいと思っております。よろしく願いをいたします。

来年の先進国首脳会議については、広域連合として地元の経済界などの協力を得ながら、神戸サミット及び京都における閣僚会合の実現に向けた国や関係機関等に対する働きかけなどの実施を内容とする決議文を発出し、全面的な支援を行ってまいりました。首脳会議は、伊勢・志摩での開催に決まりましたが、神戸では保健大臣会合が開催されることとなりました。関西は大阪を中心とした医療産業の集積、神戸医療産業都市における先端医療の研究開発、先般設立された関西健康・医療創生会議を初めとする産学官の連携など基礎から応用、実用化、産業化までを含む先端医療技術研究開発拠点であります。このような地で保健大臣会合が開催されることは大変喜ばしいことであると考えます。

そこで、保健大臣会合の開催地として、中心となって動かれる久元委員に、今後の取組に対する意気込み及び広域連合が果たすべき役割への期待についてお尋ねいたします。

次に、関西の港湾管理の一元化についてお尋ねいたします。

昨年10月、神戸港埠頭株式会社と大阪港埠頭株式会社が経営統合され、阪神国際港湾株式会社が設立されました。現在、同社が大阪港と神戸港を一体的に運営いたしております。港湾運営者に財産の貸し付けなどを行う港湾管理者については、大阪府市において、共同で行政委員会を設置し、大阪港、堺泉北港、阪南港の港湾管理の一元化を目指す条例案が

昨年秋、府市両議会に上程されましたが、成立していない状況であると聞いております。神戸港は、平成29年1月1日に開港150年を迎えます。震災以降落ち込んだ神戸港を再び活力ある港として復活させるためにも、そして神戸港を含む関西の主要港湾をアジアのハブ港として位置づけ、国際競争力の高い港湾とするためにも、大阪港の港を一元的に管理し、広域的な戦略に基づき、効率的な港湾運営や質の高い港湾サービスの提供などを行うことが重要であると考えます。そのためには、関西広域連合が主体となって神戸も含めた港湾管理の一元化、いわゆる関西版ポートオーソリティ構想を進めるべきではないでしょうか。

そこで関西主要港湾の一元化について、両埠頭会社の経営統合に尽力された橋下委員、そして連合の広域インフラ検討会大阪港湾部会の担当でもある久元委員に、それぞれのご所見をお伺いいたします。

○議長（山下直也） 久元委員。

○広域防災副担当委員（久元喜造） 主要国首脳会議サミットにつきましては、石井議員からご指摘がありましたように、その誘致活動におきまして、関西広域連合での支援決議に加え、関西経済連合会を初め、多くの皆様にご支援をいただくなど、関西一丸となった取組を進めることができたと感じておりまして、ご尽力をいただきました皆様に対し、この場をおかりして御礼を申し上げたいと思います。

サミットの誘致は残念ながら実現できませんでしたが、来年9月11日・12日に神戸市においてG7神戸保健大臣会合が閣僚会合として開催されることが決定をいたしました。政府におきましては、グローバルイノベーション特区を有するなど最先端医療についての取組が非常に盛んで、医療産業都市としても発展していることを神戸市で保健大臣会合が開催される理由としておりまして、開催都市として大変光栄なことと感じております。

今後の取組や広域連合が果たすべき役割ではありますが、まずは開催地の選定理由として挙げられた神戸医療産業都市の取組を広く世界に発信する契機としたいと考えておりまして、先日も塩崎厚生労働大臣に直接お会いをいたしまして、この神戸の取組をテーマに関連づけていただくとともに、主要施設の視察などを検討していただくよう要請をしたところであります。

来年の保健大臣会合には、各国から閣僚ほか、政府関係者、報道関係者が神戸市、兵庫県を初め、関西にお越しになることから、この機会を捉え、神戸医療産業都市のみならず、関西の各地で進められている再生医療を初めとした先端的な医薬品、医療機器等の研究開発、事業化といった取組に加え、日本の歴史文化の原点である関西のすばらしさや魅力を国内外に発信し、関西の活性化や知名度の向上に貢献していきたいと考えております。

具体的な内容やスケジュールにつきましては、現在、厚生労働省において検討されているところでありまして、今後、それら詳細が示されていくにつれ、関係自治体として、また関西全体としてどのような役割を果たしていくのか検討していく必要があると考えておりますので、一層のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

それからあわせて、港湾管理の一元化につきましてもお答えをさせていただきます。

大阪湾諸港の連携につきましては、これまでもこの関西広域連合及び大阪湾港部会において議論されてきたところであります。また、港湾管理の一元化に関連して、大阪府市、兵庫県、神戸市も参画している国際戦略物流チームが平成20年に行った提言において、将

来的には大阪湾ポートオーソリティを目指すとしております。さらに平成25年度からは、大阪府市、兵庫県、神戸市の4港湾管理者の担当者レベルで港湾管理についての意見交換を行っております。この意見交換の中では、港湾の競争力強化や効率化はユーザーや利用者の理解を得ながら進めるべきものであるとの共通認識を得ております。引き続き、この一元化が大阪湾全体の国際競争力の強化にどう結びついていくかを整理するとともに、業界のご意向も踏まえながら意見交換を精力的に進めていきたいと考えております。

そのような中で、現在、港湾物流において国際的な競争にさらされておりますのは、主にコンテナ貨物であります。これに対応し、ご質問にもありましたように、昨年大阪と神戸の両埠頭会社が統合され、国が筆頭株主である阪神国際港湾株式会社が設立されました。これでようやく阪神港として国策で取り組む体制が整ったところであり、引き続き、国際競争力の強化に向け、官民一体となった取組を積極的に推進していくことが重要であると考えております。

なお、コンテナ貨物を含めた港湾機能全般につきましては、大阪湾港部会において、物流、防災、観光分野における連携策など関西主要港湾の機能強化の観点から検討を行っているところでありまして、引き続き議論の深化を図ってまいりたいと存じます。

○議長（山下直也） 橋下委員。

○広域産業振興副担当委員（橋下 徹） 今、久元委員からお話がありましたが、埠頭会社のところは、運営面のところはもう統合になりました。ただ、重要なことは議員ご指摘のとおり、今度は管理者のほうの一元化、この港は大阪湾諸港は関西の港として一つにまとまって、競争力を強めていくという、この方策しかないと思っています。僕が就く前に、僕が市長になる前は、大阪市のほうは神戸港に対して、その貨物の量を勝った、負けたとか、神戸に追いつくとか、その話をしょっちゅうしていたわけです。そんなのを大阪市のほうと神戸市のほうで貨物の量を競い合っているかもしれないわけですよ。もうちょっとこれは外に目を向けて、この港は兵庫県、神戸市、大阪府、大阪府が合わさって関西のための港として一本化していく。それは運営面だけではなくて、管理者の面も一本化していくということはもう当然の流れだと思っています。そういう視点から、大阪府市では、管理の一元化ということも目指しまして、ただ、これは港湾法の規定がありますので、ぎりぎりこの法の範囲内のできる共同委員会方式というものをまず採用して、そちらから第一歩を踏み出そうと思っているんですが、大阪府議会もそうなんですが、大阪府議会でも反対をされています。僕は国語について、読解力というか、そういうのはまあまあそこそこあるのかなと思っているんですが、大阪府議会でも反対されている理由が僕は全くわかりません。理解不能なんです。ぜひ、大阪府議会でも反対しているのか、この管理の一元化。大阪府議会以外の関西の議員の皆さんに、ぜひそこを見ていただいて、余りにも不合理なことを言っているのであれば、これ一本化したほうがいいんじゃないのかということをお聞きしたいんですが、大阪府議会以外の議員からしっかり大阪府議会の議員に説得もしていただきたいなと思っています。どちらが主導権をとるだとか、財産がどうなるんだとか、もうそんなちっぽけな話をしていたら、もう関西は沈んでいきますので、もうちょっと大局的なその視点に立って、関西が一本化するんだということをぜひ関西広域連合の議員の皆さんの中で、そういうコンセンサスを形成していただけたらなと思っています。

○議長（山下直也） 石井秀武君。

○石井秀武議員　　どうもありがとうございました。

今、ご答弁をお聞きしまして、やはり地域にはいろんな地元の事情というのがあるのであろうなということは思うわけですが、一昨日、ちょうど西日本国際コンテナ戦略港湾政策推進協議会というのが設立された。私は、これも新聞報道でしか知らないわけですが、こういったことを機に、関西の港湾管理の一元化をしっかりとしていくことにより、国際競争力のある取組が加速されることを期待しておりますので、今後とも引き続きどうかよろしく願いをいたします。

それでは、最後の質問でございます。

橋下大阪市長に、ぜひお聞きしたいということで質問をさせていただきます。

広域行政体制についてであります。

これまで橋下市長は、大阪府知事時代には広域行政の目指す姿は違えども井戸連合長とともに、この広域連合を立ち上げ、卓越した発信力で国出先機関対策などに尽力されてこられました。結果として、民主党から自民党へ政権が交代し、国出先機関の丸ごと移管は、実現しておりませんが、市長が広域連合の存在を高める活躍をされたことは誰もが認めるところであります。この強いリーダーシップと発信力で、ぜひ広域連合にまつわる困難な課題を打ち破っていただきたいと思っております。

そういった中で、一つ私として懸念していることは、市長が目指している広域自治体の姿、道州制についてであります。私も一時、東京一極集中の是正や地域の活性化に道州制が寄与するのではないかと、そう考えた一人であります。しかし、現在は慎重に検討すべきだという思いをいたしております。私の兵庫県では、平成の大合併等により、旧町役場の周辺のにぎわいは失われ、さらなる過疎化と人口減少が進展しているように感じております。議員になって12年、このような地域の実情に触れるにつけ、効率性を重視した道州制が導入された場合、神戸市選出の私が主張するものはばかれますけれども、阪神間など都心に近い地域への一極集中が進み、播磨、但馬、丹波、淡路といったその他大部分の周辺部は切り捨てられ、ますます衰退が進行していくのではないかと懸念いたしております。つまり道州制は、地域の元気を取り戻す、あるいはこれ以上の衰退を進行させない処方箋として有効に働かないのではないかと今は考えております。

さらに広過ぎる広域自治体は、以下のような問題点をはらんでいるのではないかと考えております。

一つは、人口や経済規模など効率性の観点のみを考慮した文化性が異なるほどの広域自治体では、地域の一体性、住民の自治の確保、すなわち地域住民の意思を反映する住民代表制の確保が困難になるのではないかとということであります。

また、規模の小さい自治体では、専門的、あるいは大規模な事業の実施は困難であり、道州という広過ぎる広域自治体には、このような小規模市町へのきめ細やかな支援体制を十分に果たせないのではないかと懸念いたしております。現在の都道府県は、自然的、文化的、歴史的背景をもとに、100年かけて国民に定着してまいりました。これは100年前の古い区割りではなく、100年間国民から信頼されてきた姿と見るべきではないかと考えております。

一方、道州のメリットとして挙げられる権限強化については、より地域の実情に応じた体制とするというならば、今の都道府県に権限を移譲することも十分それで解決できるの

ではないかと考えます。むしろ地域の実情に応じたきめ細やかな行政サービスの提供という観点では、都道府県への移譲が望ましいのではないかと今は考えております。

現在、少子高齢化、人口減少、東京一極集中の是正等、構造的な課題に対応するため、国もようやく本腰を入れてきました。国・地方において、地域創生を最重点課題として位置づけ、取組を進めようとしている中、今なすべきことは、基礎自治体の支援を担う広域自治体の広域化ではなく、基礎自治体である市町村の足腰の強化ではないでしょうか。

そこで特に効率性を重視した道州制の推進に力を入れておられる橋下委員に、道州制のどのような点が東京一極集中を打破し、郡部も含めた地域全体の活性化に寄与すると考えておられるのか。もともと道州制に共感を覚えていた私も含め、現在道州制に慎重になっている方たちにも道州制への期待を抱くことができるようなご答弁を広域連合の一委員という立場を超えてお願いをいたします。

○議長（山下直也） 橋下委員。

○広域産業振興副担当委員（橋下 徹） その話をするととてもじゃないですけども1分、2分では説明できないので、かなりはしょって説明させていただきますが、まず立場の違いだと思うんですけども、平成の大合併で周辺部が過疎化したと、そういうこともあるんでしょうけれども、合併をやらなかったら周辺部は盛り返していたのかといえば、そうではないと思っています。今の現状を泥船と考えるかどうかというところで、僕は今のままで、じゃあ、その都道府県に対しての権限移譲、理屈はわかるんですけども、何十年それを言ってきて、何ができたかですよね。わかるんです、そういう理屈は。ただ、それができていない現状があると。結局また、今回もまたぞろですね、地方創生の目玉が交付金1,000億円ですか、もうあれどうしようもないと思いますよ。あれ、大阪市ぐらいでも計算すると、せいぜい2億円か3億円か4億円ぐらいしか入ってこない。ほかの市町村だとどれぐらいの金額かわかりません。何がおかしいかといって、もう哲学がもうむちゃくちゃです。結局、あれまた国が審査をして、いいアイデアだったら補助金として出すと。そして地方の裏負担を求めると。結局この発想なんです。だから国のほうが地方のアイデアを見てやると。いいものに対してはお金をあげると。そのお金もすずめの涙みたいなもの。そのかわりちゃんと計画をつくれと。そして全国で1,800で、また1,800の自治体が地方創生何とか戦略ということをまたつくり始めるわけですよ。壮大な無駄な作業がこれから始まるわけですね。という、こういう発想でいくのか、それとももう地方に自立をさせていくという発想でいくのか。この日本のGDPから見れば、8から9、11に割っても、ヨーロッパの中堅国並みの一国のGDP並みになるわけですから、そこに責任を負わせて頑張らせると。海士町でしたっけ、きょうテレビで見たんですけども、沖ノ島のちょっと手前の町が自立、これを全面に掲げて、自立と交流と何とかというのを掲げて、Iターンで400人ぐらい住民が戻ってきたと。そのかわり住民の皆さんにも今までバスの半額というものをちょっとやめてくださいねとか、いろんな住民サービスというものをごめんなさいねとやりながら、自分たちの漁業について強みを発揮するための施設を5億円投資したと。こういうことだと思うんですね。結局その国にぶら下がっているような地方の構造のままだと、仕送りをもたらしている大学生のようなもので、僕はやっぱりちゃんと成長できないと思っています。今の日本の上場企業、また世界のグローバル企業の経営者が親から仕送りをもたらしている経営者なんていうのはいないと思います。みんな当然自立

をして、そこで経営をしていると。ですから、僕は道州制というものは自立というところに視点を置いて、そして自立できる範囲はどの範囲なんだということを考えると、ヨーロッパの中堅国並みのその範囲でいけば、自立できるのではないかと。それをやったときに、一極集中がまたその中で生じるのではないかとというご心配はあるかと思いますが、そこはそこで、今、国がいろいろ過疎化に対して対策を打っていることと同じような発想のもとに道州単位でやっていけばいいだけであって、何もその道州になったから急に一極集中、過疎化が進むということではなくて、今の状態でもそれは進んでいくと。国がやろうとしていることを道州単位でまたやっていく、また道州単位で自立をしていく。そういう発想の中で僕は道州制というものがこれからの時代の最後の日本再生の切り札だと思っています。企業活動を見ても、都道府県単位の本部を設けている企業なんていうのはもうなくて、大体道州単位の範囲で、企業も本部というものを設けていますので、広域行政体というのが経済活動の成長という面を支えていく。そういう自治体だというふうに考えれば、企業活動に合わせて、そして住民サービスをしっかり支えていくというのは、議員おっしゃるとおり基礎自治体がしっかりやっていくということで、これからの日本再生の切り札として、僕は道州制を進めていくものだと思っています。

○議長（山下直也） 石井秀武君。

○石井秀武議員 ご答弁ありがとうございます。

自立ということ 키워ドをいただいたわけでございますけれども、これからも立場は違いますが、関西発展のためにしっかり議論を深めていただければと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。どうもありがとうございました。

○議長（山下直也） 石井秀武君の質問は終わりました。

次に、藤原武光君の発言を許します。

藤原武光君。

○藤原武光議員 それでは一問一答方式で。

最初に災害対応におけるドローンの活用についてお尋ねいたします。

関西広域連合は、南海トラフ巨大地震、地球温暖化による発生頻度が増大している風水害、感染症等に対応して、関西防災・減災プランが策定されました。構成団体は救援物資、応援要員、広域避難などの応援・受援を行い、関西が一体となって災害対応に当たるとされています。そこで、災害対応について、今話題となっているドローンの活用について検討してみてもどうでしょうか。

背景としては、ロボット革命実現会議が出されましたロボット新戦略でロボットの活用が期待される産業分野としてインフラ、災害対応、建設等が挙げられております。一方、ドローンに造詣の深いトーマツベンチャーサポートの幹部は、「ドローンの活躍が期待される産業分野とそっくりだ」と言われています。また、政府は、ドローン特区を国家戦略特区第2幕と位置づけるなど、産業成長政策として期待がされています。

以上のことから、関西広域連合において、防災・減災プランにドローンを活用できないか検討してみてもどうか、見解をお聞きいたします。

○議長（山下直也） 井戸広域連合長。

○広域連合長・広域防災担当、スポーツ振興担当、資格試験・免許等担当委員

（井戸敏三） 災害対応におけるドローンの活用についてお答えを申し上げます。

ドローンは人の立ち入りが難しい危険箇所ですとか、立ち入り困難なところでヘリコプターでは対応できない狭い場所の調査に最適の機材だと認識しています。昨年の広島市の土砂災害や、今年の箱根山の噴火予兆などの調査に既に活用されております。兵庫県でも先日の合同防災訓練におきまして、ドローンによります孤立集落調査訓練を実施いたしました。私もそれに立ち会っております。また、ドローンに限らず災害現場の画像や動画は、遠隔地の災害対策本部で現地の状況を確認して、必要な対策を検討するために有効です。これらの画像や動画は一義的には直接災害対応に当たる市町村や府県の災害対策本部において、活用が図られるものでありますけれども、広域的な応援・受援の調整を主たる任務としております広域連合広域防災局においても、応援実施に当たって重要な資料となり得ると考えています。

このため広域防災局において、構成団体に対し、配備を推奨するとともに広域訓練の中に映像配信訓練を組み込むなどして効果的な活用方法を検討してまいります。ちなみに兵庫県では、既に10台のドローンを導入しております。

○議長（山下直也） 藤原武光君。

○藤原武光議員 今、ご答弁いただきましたように、兵庫県ではもう既に10台を導入されて、8月の下旬だったと思いますけども、お話がありましたように新聞でも見まして、ああ、やっているなとこう感じたわけです。それ以外に構成団体では、滋賀県でも4台導入されているとこういうふうにお聞きしております。

いよいよソニーあたりも、いわゆるこの業務用ドローンの開発をやってみようというようなことで、2016年からですか、新聞報道によりますと、そういう発表もありました。このドローンの産業用においても、相当な成長戦略を持つであろうというようなことも言われているわけですし、そういう意味では、今お話がありましたように、積極的にこれを関西広域における災害対応にどう配置をして、どう有効にしていくかということが課題ではないかということで、問題提起をさせていただきました。

それでドローンの特区というのも仙台市、愛知県、あるいは秋田県の仙北市等々で第2の国家戦略特区として位置づけをされたとも報道されています。

この関西広域連合の中でのドローンの規制ということが法律も新しく成立されたようで、一部ということでしょうけれども、滋賀、京都、奈良、和歌山、徳島がドローンの規制なしだというふうに思います。一部規制があるのが、大阪、兵庫、鳥取というふうになっているんだと理解しているわけですが、これは一般的なことと、災害とは違うんでしょうけれども、多分それぞれの条例上でしっかりと決めて災害対応していくと、あるいはドローンを導入していくということが今後求められるので、その辺のことをどうやって今後いくのか、少しお尋ねしたいと思います。

○議長（山下直也） 井戸広域連合長。

○広域連合長・広域防災担当、スポーツ振興担当、資格試験・免許等担当委員

（井戸敏三） ドローンの利用について、光と影があるということは、既にいろんな各方面で議論がされているところでありますし、その影の部分でドローン規制法で規制をしていこうという基本方向であります。私ども影の部分の問題点は十分適示しながら、一方で、ご指摘いただきましたように、災害とか、あるいは緊急の危機管理において活用するという意味では、大きな力を発揮してくれるわけでありますので、その辺を十分区別しな

がら活用方法を的確に検討してまいりたいと考えております。

○議長（山下直也） 藤原武光君。

○藤原武光議員 ドローンについては、そのように努力をされていただきたいと思います。

引き続きまして、広域観光振興についてお尋ねをいたします。

広域観光振興の推進の取組としては、海外観光プロモーションで、タイ及びマレーシアにおいて、関西の認知度向上、誘客促進を目指し、トッププロモーションが実施されました。また2015年6月には、「美の伝説」が観光庁の広域観光周遊ルート形成促進事業に認定されました。

さらに、イオングループ、ASEAN本部と包括連携協定が締結されるなど、観光振興政策が前進すると期待されています。

そこで、関西広域連合を構成する府県政令指定都市がそれぞれ海外観光戦略を持っていますが、その戦略の推進との連携が推しはかれるようにすることも関西広域連合の役割と言えます。

一方で、都市間競争が現実であり、課題もそれぞれ抱えていると考えられます。アジアの文化観光首都の創造として、大胆な海外観光戦略の推進とあわせて、構成団体間の整合性など問われますが、現状、見解をお聞きしたいと思います。

○議長（山下直也） 山田委員。

○広域観光・文化・スポーツ振興担当委員（山田啓二） 広域観光についてお答えいたします。

私も、かつてアメリカでインバウンドの仕事をしたことがあるんですけども、そのときに各自治体というのはもちろん魅力はあるんですけども、結局は組み合わせ、ネットワークでどうしても日本のような島国は見られていく。したがって、今も一番大きな人気があるのはゴールデンルートと呼ばれている成田から入って、東京で観光をして富士山を見て、京都に行って、大阪から関空からという形になっていく。これをどうやったら関西にもっと滞在をしていただき、関西の魅力をしっかりと味わっていただけるような環境をつくるのかというのが、これが関西広域連合を設立した狙いの私には一つではないかなというふうに思っております。もちろん地域間競争とか、それぞれの都市間競争はあるんですけども、広域観光については、都市間競争というよりも都市間連携のほうがウインウインの環境をつくれるというのが私は現実ではないかなというふうに思っております。このため、関西の観光文化振興計画を策定し、関西という一つの広域ブランドを売り込んでいく。そしてその中でマーケティング戦略をし、インフラ整備の充実を図ることによって、関西を滞在型の新しい観光地域につくり上げていくというのが私どものこれから役割だというふうに思っております。その点から申しますと、今はKANSAI国際観光YEARのように構成府県をつなげた催しを行っていくと同時に、これからラグビーのワールドカップや東京オリンピック・パラリンピック、そして関西ワールドマスターズのようなこうしたイベントをうまく照準にいたしまして、関西全体の魅力を連携して練り上げていくということをこれからもしっかりと行っていきたいというふうに考えているところであります。

○議長（山下直也） 藤原武光君。

○藤原武光議員　基本的な認識は全く一緒だというふうに思います。少し調べてみますと、国連の世界観光機構が発表した数字ですけれども、1950年のときには、世界でも2,500万人程度が海外に行くと、こういう世界だったようでして、そして現在2014年では、11億3,000万人が世界を移動していると、こういうふうに言われ、2030年には18億人と、こういうふうに言われているわけです。これはもう皆さんご存じのとおりですけれども、海外の旅行者の受け入れ数が圧倒的にフランスが8,000万人を超えていると、こういう姿だと思えます。2番目がこれを見ますと米国、3番目がスペイン、4番目が中国、5番目イタリア、日本が22位というふうに言われています。その日本が22位の中でもアジアで見ましても中国が4位、香港が11位、マレーシアが12位、タイが14位、マカオが19位、韓国が20位で日本と、こういうふうな結果になっているのが現状だというふうに言われています。

さらに、これ日経新聞からでも見たわけですが、2015年からこの1月から6月の間、国地域別の、いわゆる日本に来られたそれぞれのシェアを見てみますと、やっぱり中国、韓国、台湾、香港、それからタイで約8割、すなわち日本が海外の人のターゲットは8割がアジアであるということを示しているということだと、ここをいかに掘り下げていくかということで、今度山田委員が海外プロモーションに行かれると、こういうことだというふうに思います。当然これだけではなくして、当然アメリカ、あるいは豪州、欧州からも来ていただけますので、その辺もしっかり行っていくということが問われます。

そこでもう一つ、私がそれぞれの都市におけるやっぱり関西となると、京都、大阪と、こういうふうにイメージがあるので、これ、近畿地方整備局が調べられた訪日外国人の中の関西での移動実態ビッグデータで、これも報道されたとおりなんですけれども、これを見ると、実は京都府内が64%、大阪府内が57%、奈良が13%、兵庫が12%、和歌山・滋賀が2%と、こういうふうに移動されているということが実態なんですね。これは多分点として捉えたんだと思うんですが、全てではないと思うんですけれども、関西全体で、このインバウンドの戦略を立て、さまざまなことをやっていくとなると、こういう数字が出てくると、じゃあ、それぞれの都市がどうなるかというようなことが心配というのは、当然のことになってくるので、そこをどうやっていくかというのが、2018年、新しい組織を立ち上げて、観光ルートもつくっていかうと、こういうふうの方針を定められていると思うんですけれども、このことを懸念して、それぞれ発言をさせていただいているということで、その辺も含めて少し山田委員のほうからお答えをいただきたいと思います。

○議長（山下直也）　山田委員。

○広域観光・文化・スポーツ振興担当委員（山田啓二）　どうやって都市間のそれぞれの魅力を高めていくか。実は今、やっぱり海外旅行の局面が大きく変わりました。もうすぐ2020年には東京オリンピック・パラリンピックがあるんですけれども、前回の東京オリンピックのときの訪日外国人客数というのは、わずか35万人です。ことし恐らく1,600万人から1,700万人が今ターゲットに入ってきて、2020年には2,000万人から2,500万人がターゲットに入ってくる。つまり前回の東京オリンピックの60倍から70倍の外国人の方が来られる。既に京都、大阪については、この状況の中で満杯感と申しますか、ホテルの稼働率を見ても、非常に厳しい状況にあって、その中において外国人の皆様がこの関西の、また日本の魅力を発信していくということが全然違う側面の中に出てきているということ

我々は意識をしなければいけないと思います。ですから、私どもが「美の伝説」という新しい関西の広域観光周遊ルートを決めたり、またKANSAI国際観光YEARで、この関西の構成府県のそれぞれの魅力をつなぎ合わせるということによって、もちろん京都・大阪に集中している現状はあるのですが、そこで満足がうまくつukれない事態を踏まえて、もっと満足の状況をふやしていかなければいけない。そしてそのためには関西は大変な魅力があって、素晴らしい資源があるんだということを今、アピールをしていこうというふうにしております。

これから9月には、またフィリピン、マレーシア、そして11月にはベトナムという形で、トッププロモーションを展開してまいりますけれども、そのときも今までにない関西の魅力をしっかりと提示することによって、逆に京都・大阪というところの魅力もまた生きてくるという形をなかなかきれいごとでは済まないのかもしれませんが、まず目指していきたいというふうに思っております。

○議長（山下直也） 藤原武光君。

○藤原武光議員 その基本認識でいいかと思えます。

それで、2016年4月には、関西国際観光推進本部ができ、2018年度には新たな推進体制のスタートと、プラットフォームができて、関西構成のそれぞれの団体がいろんな意見を交えて新しい戦略を練っていこうと、こういうことと思えますので、十分いろんな意見を聞く中で、関西の魅力を高めていただきたいということで、終わりたいと思えます。ありがとうございました。

○議長（山下直也） 藤原武光君の質問は終わりました。

次に、加味根史朗君に発言を許します。

加味根史朗君。

○加味根史朗議員 京都府議会の日本共産党の加味根史朗です。

原発の防災対策、国出先機関の地方移管について、質問いたします。

まず、原発の防災対策についてであります。

関西広域連合は、今年4月23日に関西電力高浜原発3・4号機の再稼働や、同1・2号機の運転期間延長について、立地県並みの安全協定の締結、原発のリスクに対する国の責任体制、SPEEDIの活用など3項目の申し入れを行い、これらが実行されないとすれば、高浜発電所の再稼働を容認できる環境でないと指摘しました。この申し入れに対し、7月23日、国の原子力防災担当や原子力規制庁から回答の説明が行われたと聞きますが、この説明に対する関西広域連合としての考え方、対応、どのように考えておられるのか、お聞きいたします。

第一に、PAZ、UPZの区域を含む周辺自治体と事業者との安全協定について、事業者に対し、立地自治体並みの内容とし、早急に締結するよう指導するという申し入れをされておりますが、この申し入れに対する国の説明はいかがですか。その説明に対する関西広域連合の認識はいかがでしょうか。

福島原発事故で明らかのように、高浜原発で過酷事故が起きれば、立地自治体のみならずUPZの範囲内を初め、広範囲の自治体、住民に想像を絶する多大な被害をもたらされます。原発は即時ゼロとすべきと考えるものでありますが、住民の命と安全を守るためには、少なくとも原発の再稼働に当たっては、PAZ、UPZの関係自治体の同意を要件

として法制化すべきであり、法制化以前にも国としてそのことを事業者に厳しく求めなければならないと考えます。そのことを関西広域連合として、強く求めるべきと考えますが、いかがでしょうか。

第二に、原子力発電所の再稼働は、どのような判断基準で、どこがどのような手順で認めるのか。リスクに関する責任は誰がどのように負うのか等、国の責任体制を明確にすること、このため必要な法的枠組みを整備することと申し入れましたが、これに対する国の回答と関西広域連合の認識はいかがでしょうか。

資源エネルギー庁が説明に使ったエネルギー政策における原子力発電所についての文書を見ますと、安倍首相は「原子力規制委員会が新規基準に適合すると認めた原発は再稼働する。立地自治体を初め、関係者の理解を得るよう丁寧な説明を行う」と述べているだけであり、エネルギー基本計画では、「万一事故が起きた場合には、国は関係法令に基づき、責任をもって対処する」と書いているだけです。国の責任体制を明確にするための必要な法的枠組みを整備する考えがないように見られますが、どのように受けとめておられるでしょうか。

原子力規制委員会は、新規基準に合格した原発でも絶対安全と言えない、過酷事故が起り得るとしてはいますが、それでも原発を再稼働するというのが政府の立場です。過酷事故が起り得る原発の再稼働は到底認められないのではありませんか、いかがでしょうか。

第三にSPEEDI等の予測を活用した避難やUPZ圏外の地域における防護措置のあり方、避難対策の実効性確保などについての関西広域連合の主張に対する国の説明についてどのように考えていますか。

国は、SPEEDIの活用を全面廃止するとしていますが、実測値のみによる防護措置は、住民の被爆が前提であり、問題です。しかも、緊急時のモニタリングでは、計測地点の過去から現在までの状況しか把握できません。地上のモニタリングでは、上空を通過する放射性物質は把握できません。住民の計画的な避難を実施するには、避難行動中の被爆の危険を予測しておく必要があります。そのためには、実測と予測の情報を最大限活用し、放射性物質の拡散状況を分析して、不確実性も含めて関係機関、住民に情報提供することが重要ではありませんか、いかがでしょうか。

あわせてモニタリングポストの整備についてですが、福島原発事故では、県全体で24カ所のモニタリングポストがありましたが、津波による流出と地震による回線切断で使えたのは1カ所のみでした。モニタリングカーは燃料不足で稼働できませんでした。モニタリング体制については、耐震化の整備を進め、太陽光発電など自家発電のできるモニタリング機器の整備が必要だと考えますが、どうお考えでしょうか。

UPZ圏外の防護措置のあり方については、原子力規制庁の「UPZ外の防護対策について」との文書によりますと、放射性物質の大規模な放出がされた場合には、現行のフレームワークに基づき、施設側の状況や緊急時モニタリング結果等を踏まえて、屋内避難の指示をUPZ外の一定の範囲に拡大して対応することとしていますが、福島原発事故では実際に飯館村など30キロ圏外で避難せざるを得ない状況があったにもかかわらず、屋内退避の指示しか検討していないことが問題だと考えます。UPZ圏外の防護措置のあり方として避難を行わなければならない事態があり得ることを前提に、避難計画を具体化すべき

だと考えます。いかがでしょうか、お答えください。

○議長（山下直也） 井戸広域連合長。

○広域連合長・広域防災担当、スポーツ振興担当、資格試験・免許等担当委員

（井戸敏三） 原発の防災対策についてのお尋ねがありました。まず、周辺自治体と事業者との安全協定についてであります。

ご指摘にもありましたように4月23日にPAZとUPZの区域を含む周辺自治体と事業者との協定について、立地自治体並みの内容とし、早急な締結を指導するよう、また安全協定によらずとも平時からの意見交換や提言ができる仕組みを構築するよう申し入れました。それに対しまして、7月23日の連合委員会におきまして、国のほうからは「電力会社に対し、安全協定を踏まえながら地元自治体とよくコミュニケーションをとるよう指導する。安全協定については、各地の事情はさまざまであり、当事者は自治体と電力会社で国が内容を強制することは適切ではない」という説明を受けました。広域連合としては、現状では安全協定の内容が自治体や事業者によって異なり、本来一定レベルが確保されるべき自治体の関与の度合いに、差異が生ずることになってしまいますので、内容や対象自治体の範囲を明確にするための法の必要性について改めて国に問うこととし、本日、連合委員会において決定したものです。国からの説明をさらに待って対応を決めていきたいと考えています。

また、原発再稼働の判断基準と責任についてのお尋ねがありました。原子力発電所再稼働の判断基準と責任に関する関西広域連合の国への申し入れに対しまして、国からは「万一事故が起きた際は、国が責任を持って対処する。規制委員会が規制基準に基づく審査を終えた原発については再稼働を進めることを閣議で決定している。再稼働の手続は、原子炉等規制法によって厳格に定められている」との説明でありました。

広域連合としましては、再稼働に関し、理解と協力を得る自治体の範囲やその基準、国や自治体の権限と責任などについて、さらなる法制化が必要ではないかと考えておりまして、これを国に問うこととしております。

それから法的枠組みに対する資源エネルギー庁の説明の受けとめについてのお尋ねがありました。

国からは「原子炉等規制法や原子力災害対策特別措置法、災害対策基本法、原子力損害賠償法等の関連法令に基づいて、原子力発電所の再稼働について、責任を持って対処する」との説明でありました。

広域連合としましては、自治体と事業者との間の安全協定ですとか、先ほど申しましたような自治体の範囲ですとか、その権限や責任に対して、やはり法的枠組みが要るんじゃないかというふうに申し入れているものでございます。

それから避難計画や防護措置に関連しまして、SPEEDIの活用についての国の説明に対する考え方がどうだというお尋ねでございます。

SPEEDIは放出される放射性物質がいつどれほどの量になるのかという予測と、そのときの気象条件の予測に基づいて、放射性物質の拡散を推計するものと承知しています。不確定要素が多く、場合によっては、避難時の被曝を助長することにもなりかねないとして緊急時の防護措置の判断に使用しないという説明でありました。つまり気象条件の予測が非常に難しいということもあって、確定的な予測が難しいから使用しないという、こう

いう説明でした。しかし、我々から見ましたときに、SPEEDIによる推測結果は、可搬型のモニタリングポストの設置場所等の検討ですとか、ご指摘のような避難ルートの検討に有効な参考情報になるんじゃないかということで、SPEEDIの活用について改めて見解を問うことにさせていただいております。

それからUPZ外の防護措置についてでありますけれども、国としてはプルーム（雲状の放射性物質）が通過時に屋内避難をしておくことが有効で、次に避難についてはUPZと同じように緊急時モニタリングの結果に基づいて避難の実施の必要性を判断するんだという説明でありました。

避難をする場合の手順などについては、私どもとしては、UPZと同様な対応をあらかじめ定めておくことは有効なのではないかというふうにも考えておりますので、その辺について、さらに国の見解を確認をしております。

それからUPZ外のモニタリングについては、航空機や車両による移動モニタリングが主となっておりますが、固定型のモニタリングポストの活用を含めて、さらなるモニタリング体制の充実について国に求めています。

それから規制委員会が絶対とは言えないとしている再稼働の問題であります。原子力規制庁からは「セシウム137の放出量が100テラベクレルを超えるような事故の発生確率が、今回の新規基準で100万炉年に1回レベルとなっており、その安全基準のもとで審査を行っている。したがって、高浜原発で万一事故が起こっても、環境に放出される放射性物質の量は、福島原発事故の1,000分の1に抑えられる」という説明でありました。規制委員会の説明は、事故が発生するリスクは極めて低下しているが、リスクそのものをゼロにすることはできない。したがって、不断の安全育成向上に努めていくということを言われているものと受けとめております。再稼働の判断は、関係自治体の理解と納得のもとに最終的には国の責任において行われるべきものであります。川内原発においてもそのような取り扱いがなされたものと認識しております。

もう一つ避難対策の実効性についての国の説明でありますけれども、避難対策の実効性については、訓練等で明らかになった課題を避難計画に反映していくなど、継続的に内容の充実強化に努めるという説明でありました。広域連合といたしましては、要援護者への配慮ですとか、複合災害時の対応ですとか、実動部隊の活動計画策定などの点について、さらに説明を求めていくこととしております。

以上、私のからのまず答弁とさせていただきます。

○議長（山下直也） 加味根史朗君。

○加味根史朗議員 立地自体並みの安全協定につきましては、京都府の宮津市議会が地元同意の範囲を30km圏内の自治体に拡大することを求める意見書を全会一致で可決しております。また、舞鶴市では、住民アンケートの85%が再稼働には舞鶴市の同意が必要と回答されています。周辺自治体も立地自治体と同じく再稼働に対する同意見を持つのは当然でありまして、関西広域連合として引き続き強く要望していただきたいと思います。

また、安倍内閣が原発の再稼働に対する国の責任体制をさらに明確にする法的枠組みを整備する考えを示していないということは、私は無責任なことだというふうに思っております。

そもそも過酷事故が起きればどうなるのか。今説明で、福島原発事故の1000分の1とい

うような説明がされてるというお話でしたけれども、同時に原子力規制委員会の説明では、それ以上の事故が起きないということをはっきり言っているのではないということもあわせて指摘もしています。そして全国原発で、想定する地震動以上の地震が起きているという現実もありますから、過酷事故が、福島原発事故並の事故が起きないという保証はないというふうに思います。そういう可能性がある以上、私は「原発は再稼働すべきでない」というふうに考えておきまして、関西広域連合として高浜原発の再稼働には反対するよう求めておきたいとしたいと思います。

次に、避難計画についてですが、国の原子力災害対策指針による避難計画は、UPZで空間線量率が毎時500マイクロシーベルトを超えてから、ようやく数時間以内に避難を開始する準備にかかることになっています。また、高浜原発の避難計画では、京都府内で13万人が対象となります。京都府のシミュレーションによりますと、PAZでは避難完了まで最長8時間、UPZの住民は20時間以上待機することになっておきまして、これではかなりの被爆が前提となります。指針でも「全面緊急事態に至るまでの時間的間隔がない場合があり得る」としているわけですから、UPZでもPAZと同様の措置を基本に置くべきであり、放射性物質から一刻も早く逃げるというこの立場を大原則にした、そういう措置をとるべきだと考えますが、いかがでしょうか。

また、住民の避難につきまして、福島原発事故では隣接町である富岡町の場合、原発と反対方向に伸びる国道6号線は各地で寸断し、常磐自動車道を初めすべての高速道路は閉鎖され使えませんでした。大地震や津波によって道路が寸断したり車が使えない場合など、大規模災害時の避難計画をどうするかは十分検討されていません。関西広域連合としてどのように考え、広域の支援体制をどのように進めるのか、考え方を明らかにしていただきたいとしたいと思います。

また、国の体制として、道路等が通行不能になった場合の警戒作業を初め、関係府県、関係市町との調整を踏まえて、必要に応じて防衛省、警察組織、消防組織、海上保安庁など実働組織の活動例を示しておられますが、その具体的な活動計画の策定について国に要望すべきではないでしょうか、いかがでしょうか。

最後に、在宅と施設の要支援者の避難対策として、一人一人の要支援者ごとの避難計画を立てる必要がありますが、特に、人材と搬送車両の不足があります。府県の要請に応じて関西広域連合の府県、そして国の人材や車両の確保を具体化する必要があると考えますが、いかがでしょうか。この点について答弁を求めます。

○議長（山下直也） 井戸広域連合長。

○広域連合長・広域防災担当、スポーツ振興担当、資格試験・免許等担当委員

（井戸敏三） まず、UPZ外の避難計画のご指摘であります。

国は福島原発事故という実例を踏まえるとともに、再度、同様の放射性物質の拡散があったことを想定したシミュレーションを実施しております。この場合、国内外の知見をもとに原発から半径5km以内を予防的防御措置を準備する区域（PAZ）、半径5kmから30km以内を緊急時防御措置を準備する区域（UPZ）としています。

PAZ、5km以内においては、原発が全面緊急事態となった場合には、放射性物質の放出前の避難行動が原則とされております。UPZでは速やかな屋内待避を実施した上で、数時間以内に避難が必要とされる500マイクロシーベルト、及び1週間程度以内に避難が

必要とされる20マイクロシーベルトという二つの基準に基づいて避難を判断していくとされています。原発から半径30kmを超えるUPZ外の地域においてもブルームが通過していく可能性がありますので、その通過時の屋内待避を求められています。あわせてモニタリング結果に基づき、UPZと同様の基準で避難を実施するとされています。

こうした状況として考えてみますと、避難計画は、まずPAZ内の地域について具体化を優先する必要があります。UPZ地域においても、実効性の高い計画づくりを進めていかねばならないと考えます。UPZ外の地域については、UPZ地域の避難計画を勘案して、その必要性を検討していくことになる、このように考えているものです。

そして、UPZにおける避難計画でありますけれども、おっしゃいますように周辺住民を被爆させないということが避難の第一目的でありますから、いかに迅速かつ円滑に避難してもらうかということに配慮した避難計画をつくる必要があると考えます。このような点から、避難行動が他のエリアよりも優先されるPAZでは、放射性物質の放出の有無にかかわらず施設の全面緊急事態になる前に要援護者を全面、緊急事態になれば、PAZの一部住民をそれぞれ避難開始されることにしておられます。半径5kmから30kmのUPZにおいては現時点の国の説明では、ただいま申しましたような緊急時モニタリングの数値に応じて対応するということではありますが、それでは被爆してしまうということも考えられますので、SPEEDI等の予測的手法の活用について国に提案しているものであります。

いずれにしても、円滑な避難のためには的確な情報に基づいて、避難区域や避難手段を明確に実施する必要があるものと考えております。

続きまして、道路が寸断されるような災害時の避難についてのお尋ねがありました。

原子力災害時の広域避難の受け入れにつきましては、広域連合が中心となってガイドラインを作成して、避難元市町村と避難先市町村のマッチングを既に終えております。交通路が途絶えるような大災害時には、被災府県や被災市町村は道路の警戒を初めとする膨大な業務を抱えることとなります。住民の避難だけでなく、さまざまな分野において応援が必要になると考えられます。

広域連合といたしましては、関西広域応援・受援実施要綱を既に定めておりますが、これに基づきまして広域連合災害対策本部を立ち上げ、構成団体はもとより広域応援協定を締結している九州地方知事会や関東9都県市の応援も求めつつ、応援要員の派遣や物資の供給、バスなどの移送手段の確保など、広域避難を含めた広域応援についての調整を展開してまいります。

また、大災害時には道路の警戒とか住民の救出とか救助など、警察や消防に加えまして自衛隊や海上保安庁などの実働機関の応援が不可欠であることはご指摘のとおりです。現在の高浜地域の避難計画では、これらの実働機関の活動については活動例が示されているだけであります。避難計画は訓練等によって得られる課題や情勢の変化なども踏まえまして、不断の見直しを行っていく必要がありますが、そのような避難訓練等の実働機関の活動におきまして、より具体化が図られていくものではないかと考えております。

また、要支援者、要援護者などの避難につきましては、対象者の状況に応じて個別に支援者や移動手段、受け入れ先などをあらかじめ計画しておくことが不可欠だと考えています。これらはいざというときにすぐに対応できるように、要援護者の身近な存在である方が必要であります。すなわち家族とか近隣住民、コミュニティ、市町村の力が大きいと考

えます。

広域連合としましては、移動手段確保のため関西地域のバス事業者との応援協定の締結を進めておりますし、放射性物質の汚染検査体制に協力をいただくための診療放射線技師協会とも応援協定を締結しております。さらに構成団体から具体的な要請があれば、具体的な応援の体制づくりについても積極的に検討を進めてまいることになっております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（山下直也） 加味根史朗君。

○加味根史朗議員 京都新聞の8月11日付によりますと、舞鶴の病院や福祉施設の災害弱者の避難に課題があると報道されています。高浜原発から約6.7kmの特別養護老人ホーム「やすらぎ苑」では、入所者70人中51人は福祉車両が必要ですが、保有は8台のみだと。そこで施設長さんは応援に期待しているとしているんですが、京都府の担当者は「車両の調達は難しい課題」というふうに答えております。

このように車両や人材の不足を補うために、京都府だけではできない状況がありますから関西広域連合や国がどう支援するのか、今から具体的に配置計画、配置体制などを計画しておく必要があると考えます。このことを強く求めておきたいと思えます。

次に、使用済み核燃料中間貯蔵施設については、関西電力が福井県以外の海岸部で、火力発電所のある地域に設置を検討していることが明らかにされましたが、舞鶴市も宮津市も住民の安心・安全を守るため設置に反対し、山田知事も6月京都府議会で私の質問に対して反対であることを表明されました。関西広域連合としても設置に反対をしていくべきだと考えますが、いかがでしょうか。お答えを願います。

○議長（山下直也） 井戸広域連合長。

○広域連合長・広域防災担当、スポーツ振興担当、資格試験・免許等担当委員

（井戸敏三） 使用済み核燃料の中間貯蔵施設については、関西電力の八木社長が記者会見で「福井県を除く関西地域での立地も求めたい」というような発言をされたということは承知しております。

連合として、これまで使用済み核燃料中間貯蔵施設について議論を取り上げてしたことはありませんが、施設までの輸送ですとか、あるいは安全性の問題があります。したがって、一人関西圏のみならず国民的な議論をきちっと詰めていかなければならない重要な課題であろうかと考えております。私どもとしましては住民の安全・安心を守る立場から、より広い視野に立って関係方面等の動向を見守ってまいりたい、このように考えております。現時点では、議論の対象にさせていただいてはいないということをご報告申し上げます。

○議長（山下直也） 加味根史朗君。

○加味根史朗議員 宮津市民が先日、一万を超える署名を添えまして、使用済み核燃料中間貯蔵施設については反対をすべきだという要望書を宮津市にも提出をされているところであります。冷却をしなければ原発と同様に熔融をする、そういう大事故が起こりかねない危険な施設でもあります。再稼働をし、さらに使用済み核燃料をふやしていくような、そういう路線と一体でこの計画が行われていますから、やはり反対をしなければならないのではないかと思っておりますので、関西広域連合としても地元の要望を踏まえた対応をしていただくよう要望しておきたいと思えます。

次に、国出先機関の地方移管についてお伺いいたします。

関西広域連合は、設立の狙いの一つである国の出先機関の地方移管を引き続き求めることとされていますが、平成24年総選挙の自由民主党の政権公約では、民主党が進める国の出先機関の特定広域連合への移管には反対し、地方出先機関の広域災害対応力の一層の強化を図るとされています。それ以来、安倍内閣のもとで8回にわたり会議を積み重ねてきた地方分権改革推進本部の中では、国出先機関の地方移管は全く取り上げられてきませんでした。

それは東日本大震災で国出先機関が広域災害対応力を発揮して、被災自治体の災害復旧や復興に重要な役割を果たしたことから、全国市長会や町村会など全国の多くの地方自治体が国出先機関の地方移管に反対をし、広域災害対応力の一層の強化を要望する状況が生まれたことが大きな要因ではないかと考えます。

日本共産党といたしましては、国出先機関の地方移管については、そうした広域災害対応力が生かされなくなることを初め、社会保障増進の義務などを主権者である国民一人一人の基本的な人権を保障するための国の責任と役割を縮小、廃止していくものであって、同意することはできません。国民の基本的な人権を保障するためには、国と都道府県、市町村それぞれの責任と役割を果たし、相乗効果を発揮することが必要であるというふうに考えております。

この際、関西広域連合として、国出先機関の移管を求めることを断念してはいかがかと考えますが、どうでしょうか。

南海トラフ巨大地震への備えや広域の豪雨災害への対応などを考えたとき、国出先機関の広域災害対応力を一層強化することが求められているというふうに考えます。

例えば国の緊急災害派遣隊は大規模な自然災害が発生した場合、被害の迅速な把握や被害の発生と拡大の予防、被災地の早急な復旧などに対する技術的な支援を行い、重要な役割を果たしています。

東日本大震災の場合は、国の緊急災害派遣隊及び被災自治体に対する情報連絡員の派遣は全国から2,882名、平成26年の京都府福知山市、兵庫県丹波市等で発生した豪雨災害におきましては全国から158名、広島で発生した土砂災害では全国から439名の派遣が行われました。このように災害時における地方自治体等への応援、支援メニューが、映像、地図情報の提供を初め、危険度判定、被災調査、応急対策、避難所応援物資、住宅災害復旧・復興などのメニューが用意されておりますが、一層の人的・物的支援の強化が求められております。関西広域連合として、国に対し、そのことを要望すべきではないでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（山下直也） 井戸広域連合長。

○広域連合長・広域防災担当、スポーツ振興担当、資格試験・免許等担当委員

（井戸敏三） 丸ごと移管をもうやめてしまえというご主張を伺いましたが、我々としては、国の出先機関の機能を廃止するのではなくて、その機能を持った事務や権限、人員、財源をそのまま広域連合に移管してほしいと言っているものでありまして、国の出先機関の廃止をすること自身が、事務を廃止するということではないということを申し上げておきたいと思えます。

広域災害対応力につきましても、現在の出先機関の機能はそのまま広域連合に移る。災

害発生時の対応も、そのまま引き継がれるということを前提にいたしているものでございます。これらの点については市町村などにも説明をいたしました。

もともと、国の出先機関の丸ごと移管を主張しておりますのは、一つは、全く国の出先機関に対しましては議会等のチェックがありません。住民のガバナンスを強化したいということです。もう一つは、二重行政とか縦割り行政の弊害を解消して、総合的な展開力を図ろうとするものであります。そのような意味で、その意図、志は変わるものではないと考えております。また、出先機関を移管したからといって、国の役割や責任が全てなくなるというものではありません。国が定めた基本政策等のもとで、広域連合が具体的な事業執行を担っていくものと想定をしております。

そのような意味でも現在のところ、なかなか国が乗ってきてくれないという事情がありますので、できるだけ出先機関が果たしているような事務を、広域連合に移譲してほしいという意味での権限と事務の移譲を働きかけているものでございます。

また、災害対応力に関連いたしまして、国に対して機材ですとか人員ですとかの応援体制をきちっとつくっておく必要があるのではないかとのご指摘をいただきました。

大きな災害が発生しますと広域連合もそうありますが、各被災自治体におきまして災害対策本部が設置され、国もきつと現地対策本部を設置するということになると考えられます。これらの本部は相互に密接に連携して災害対応を行ってまいります。国の出先機関は、この現地対策本部の主要構成員になると考えられます。また、ご指摘がありましたように、災害規模に応じては、全国の国の組織からも応援がかけつけると、これらも想定されます。

私ども関西広域連合としましては、東日本大震災でのカウンターパート支援の経験も踏まえまして、「関西防災・減災プラン」と「関西広域応援・受援実施要綱」を定めました。これに基づきまして、全国各地からの応援を含めた応援と受援の調整を実施することにしております。いざとなったときにきちんと機能できるように、平時からさまざまな会議や訓練の場を通じて調整を図っていくことといたしておりますが、その場合は内閣府や消防庁はもとより、地方整備局などの国の出先機関との連携強化も図ってまいります。

実際の災害時には、正確な情報に基づいて、適切な支援を実施することが求められるわけですから、迅速、的確な情報の収集、国とのネットワークを生かして応援と受援を展開していくこととなります。その場合、必要がある場合には、当然、国に対して必要な応援を求めていく。これをスムーズに行うために、平時からいろんな会議や訓練を実施していきたい、このように考えているものでございます。

○議長（山下直也） 加味根史朗君。

○加味根史朗議員 国出先機関の地方移管を進めていくためにもということで、今、地方分権改革に関する提案を国にされているんですけども、近畿圏整備法に基づく整備計画の決定権限を初め12項目については、国の責任に属するというので対応できないという回答も受けているわけですので、要望自体にちょっと無理があるのではないかとこのように私は率直に感じております。

やはり国の責任、役割のもとで府県の役割を発揮して相乗効果を上げる、こういう方向で考えるべきではないかと改めて申し上げまして私の質問を終わります。ご清聴まことにありがとうございました。

○議長（山下直也） 加味根史朗君の質問は終わりました。

次に、井坂博文君に発言を許します。

井坂博文君。

○井坂博文議員 京都市議会の井坂博文です。

まず、原発に係る再稼働の判断と安全対策についてお聞きをします。

関西広域連合は国に対して、原発の安全を確保するために新規制基準を厳格に適用した上で、安全性を客観的に確認することなどを求めています。一方、8月11日、九州電力が川内原発1号機の原子炉を起動しました。新規制基準に基づく審査に適合した原発の再稼働は全国初めてであります。しかし、東京電力福島原発事故以来、国民の多数は原発の再稼働に明らかに反対をしています。

最近の共同通信社による世論調査でも、原発の再稼働に反対は55.3%となっています。政府は新規制基準に適合した原発の再稼働は進めると言いますが、規制委員会の新規制基準は、アメリカ、ヨーロッパの基準よりも劣っています。世界で最も厳しい基準とする政府の言い分は事実と反しています。田中規制委員長自身も「この基準に適合しても安全とは言えない。適合イコール事故ゼロではない」と明言して、お互いに無責任のきわみであります。まさに再稼働のための抜け道づくりであり、新規制基準こそ最悪の安全神話の復活ではないでしょうか。

そこでお聞きします。再稼働は無責任な安全神話の復活であり、国が再稼働の判断主体として責任を負うことを明確にするように求めるべきと考えますが、いかがですか。

同様に、関西電力も高浜原発3・4号機を11月に再稼働する計画ですが、4月の福井地裁の再稼働差し止めの仮処分決定が下されています。高浜原発の再稼働に対して反対の意思を明らかにすべきではありませんか。井戸連合長の見解をお尋ねします。

あわせて、原発に係る安全対策についてお聞きをします。

川内原発の再稼働において過酷事故の際の受け入れ体制、あるいはヨウ素剤の事前配布も大変不十分であり、政府と九州電力が「安全最優先」と言っていますが、安全とはほど遠い実態であります。

原子力規制委員会が、今年4月22日に全部改正した原子力災害対策指針では、1、S P E E D I 活用の中止、2、モニタリングによる実測主義、3、P P Aとして事前の防護措置を要するU P Z 圏外の地域指定を検討することの削除、この3点が行われ、住民の安全対策をおざなりにする重大な決定が行われています。30km圏外の住民にはモニタリングによる実測で、放射能汚染が確認されるまでは対応しない、自己責任で対応するという住民の安全と命を二の次にするものではないでしょうか。しかも甲状腺被爆を予防するヨウ素剤の事前配布も効果がないとして、実施しないことにしています。関西広域連合として、より実効性のある安全対策が措置されるようP P Aを明確に位置づけるとともに、放射性物質拡散に係る予測結果を活用するよう国に求めるべきと考えますが、井戸連合長の所見をお聞かせください。

○議長（山下直也） 井戸広域連合長。

○広域連合長・広域防災担当、スポーツ振興担当、資格試験・免許等担当委員

（井戸敏三） 原発に係る再稼働の判断についてのお尋ねがありました。

広域連合といたしましては、3月27日の連合委員会におきまして、原子力発電所の新規

制基準と高浜原発への基準の適合状況について、原子力規制庁から説明を聞きました。

新規制基準は深層防護の考えに基づき、従来基準に加えて電源喪失などによる炉心損傷防止対策や、格納容器破損防止対策が新設されています。また、地震、津波などの自然災害や火災に対しても対策の強化が図られ、事故の確率が100万炉年に一回、事故が発生したとしても放射性物質の拡散量は、高浜の場合、福島原発事故の1000分の一以下にとどまるとの説明がありました。

また、原子力規制委員会の田中委員長の「安全ということは言えない」という発言に関しましては「安全という言葉の一人歩きを避けるために言われているので、安全と言うと絶対の安全と受け取られることもあり、また、リスクはあるものの安全目標をクリアした安全というような捉え方もある中で、絶対安全と思われないうちに言っているんだ。さらなる安全を目指すためにも使わない」という意味での説明がありました。大変回りくどい言い方をされているのでありますが、要は、絶対安全はないんだけど安全なんだと、こう主張されているわけでありす。

原発再稼働に関する国の責任に関しましては、4月に国へ申し入れましたが、7月23日の連合委員会での説明を受けたものでありますが、先ほどの加味根議員への答弁のとおり、さらなる法制化について、やはり国の最終的な考え方を確認しておきたいと考えております。

原発の再稼働の判断は、もとより国の責任において行われるべきものでありますが、安全に関する事柄でありますので、広域連合としても引き続き重大な関心を持ってまいります。

UPZ外の防護措置につきましてお尋ねがありました。

以前の原子力災害対策指針にありました原発から半径30km以遠の、いわゆるUPZ外につきましては、国の説明では福島の事故の実測値に基づいて、放射性物質が周辺にどれほど届いたかをSPEEDIを使って逆推計した結果、事故当時の推計結果では、ヨウ素の内部被爆の目安となるラインが半径50km程度となっていたが、その後、データの積み重ねで精度の向上があつて、最新の推計では半径30km程度におさまっているとの結果を得たと。これを踏まえてUPZを30kmとしている。UPZ外については、いわゆるプルームが到達する前に、予防的に屋内避難を求めるということであります。

放射性物質の拡散予測システム、SPEEDIにつきましては「正確な予測を行うためには、いつ、どこが壊れて、どれほどの放射性物質が、どれほどの期間にわたって放出されるか。また、その際の風や雨などの気象条件が、どうなるかをあらかじめ予測する必要がありますが、事故の推移や気象の変化の中で、放出のタイミングや風向等が数時間でもずれると、避難中にもろに逆に放射性物質を受けてしまう可能性も考えられるので、福島の実例からしても不確定な部分があります。こうした教訓を踏まえて、避難は緊急時モニタリング結果に基づき実施することとしている。防災基本計画には、気象データの活用は記載しているんだ」という説明でした。つまりSPEEDIの予測というのは、前提条件というのは気象条件や、いつ、どの程度の事故なのかというようなことで大いになら変わってしまうので使いにくいんだと、こういう説明でありました。

ただ、私どもとしましては、UPZ外の地域についても緊急時モニタリング体制や避難計画をつくっておく、準備しておく、程度は違うかもしれませんが、必要性があるのでは

ないか。あるいは放射性物質の拡散予測システムについても、モニタリング設置場所や避難ルートを検討する場合の可能性として活用できるのではないかという意味で、国に対して、さらに活用などについての提案と確認をしているところでございます。

○議長（山下直也） 井坂博文君。

○井坂博文議員 原発再稼働の規制委員会の言う安全性について答弁がありました。連合長も感じてらっしゃるように禅問答のような気がします。なぜかと言うと「規制委員長の安全発言についてリスクはクリアできていない、絶対安全と思われないうためにそう言っているんだ」と、こういうふうに言うわけですが、福井地裁の高浜原発の仮処分差し止めの決定では「新規制基準こそ合理性を欠くものだ」と、こういうふうに裁判所が断定をしていますし、原発においては、万が一の事故というものはあってはならないというのが私の考えであります。1000分の一というふうにおっしゃいましたけど、それでも放射性物質が放出をされるということについては、断じて許されないということについて指摘をしておきます。

次に、関西電力の電気料金値上げと原発維持経費等の負担についてお聞きをします。

関西広域連合が電気料金値上げに関して、経済産業省と関西電力に対して申し入れを行っているということは承知しております。関西電力は値上げの理由として、原発が稼働していないということによる火力発電の燃料費コストを挙げています。

しかし、原油価格は昨年度の後半から半分以下に下落をしています。一方で関電は、稼働していない原発プラントの維持管理のために2014年度、2,988億円も使っています。加えて稼働していない日本原電にも契約に基づいて、年間数百億円を支払っております。これで原発を稼働させれば、さらに燃料費や使用済み核燃料の再処理費用がかかり、老朽原発の延命のための安全対策費用も高額となり、核のごみの最終処分や廃炉にかかる費用、万が一の事故対策費用も見通せません。結局、関電の言う原発再稼働すれば、電気料金の値下げができるとのキャンペーンは、原発維持経費等の負担を隠蔽した説明であり、市民をあざむくものではないでしょうか。

については関電に対して値上げの中止と、市民に電力供給の現状を正しく伝えること。安全・安心で低廉なエネルギー供給に向けて、原発依存の経営方針を改めて再生可能エネルギーの活用を促進するように強く求めるべきと考えますが、連合長の所見をお聞かせください。

○議長（山下直也） 井戸広域連合長。

○広域連合長・広域防災担当、スポーツ振興担当、資格試験・免許等担当委員

（井戸敏三） 関西電力の電気料金の値上げに対しましては、連合としまして昨年の12月に「経営の効率化に向けた取組と府県民や事業者への説明を十分に行わないままに電気料金の再値上げを行うことは、反対だ」という申し入れを行いました。

この5月にも「前回、申し入れで指摘した事項について、依然として十分な対応が図られないままに、一方的に電気料金の再値上げが実施されることに強く反対し、徹底的なコスト削減と経営の効率化に努める」よう申し入れを行いました。また、エネルギー庁での料金値上げの審査部会におきましても、私自ら出席をしまして、この旨を強く申し入れたところでございます。

市民に電力供給の現状を正確に伝えることにつきましては、関西電力の八木社長から連

合委員会の場で、お客様に対ししっかりと説明を行う旨の発言がありました。これを受けて我々としまでも府県民や事業者への説明責任を果たすよう、重ねて関西電力に強く申し入れを行いました。

原子力発電の再稼働と電気料金の関係につきましては、国の電気料金認可に当たりましても原子力発電を再稼働した場合には、電気料金の値下げを行うことが条件として付されたものと承知しております。そのような意味では、原発維持経費等の負担も勘案して審査されたものではないかと思われまます。そのような意味で、私どもも原子力発電を再稼働した場合には電気料金の値下げが行われる、このように考えているものでございます。

○議長（山下直也） 井坂博文君。

○井坂博文議員 答弁をいただきましたが、私が指摘をしたのは、関電が値上げの際の理由として、現状の正確な周知をしていないのではないかということでありまます。私の知る限り広域連合の資料においても関電の値上げの説明文書や、あるいは説明の資料の中に原発維持経費等、私が指摘をした中身がきちんと反映されていないということを指摘したものでありまます。

最後に、リニア新幹線の東京大阪間同時開業における課題についてお聞きをしまます。

一つ目、東京までの時間距離が短縮されるということでストロー現象、逆に、東京一極集中が加速するのではないか。二、未知数の地元費用負担と不透明な採算性があるのではないか。三、省エネ、電力節電を強調する一方で、大量の電力消費になるのではないか。四、残土処理、電磁波の影響などの環境破壊などの問題点が山積してるといふうに考えていまます。これらの諸課題に対して、一度立ちどまって検討し直すべきではないでしょうか。むしろ建設計画の中止・見直しこそ、国とJRに対して求めるべきではないでしょうか。諸課題に対する見解を含めて、連合長の見解をお聞かせください。

○議長（山下直也） 井戸広域連合長。

○広域連合長・広域防災担当、資格試験・免許等担当委員（井戸敏三） リニア中央新幹線でありまますが、三大都市圏を一時間で結ぶことになりまます。ご指摘のようなストロー現象が生ずるといふ懸念はないとは言えないと思いまますが、一方で、私どもは東京圏、関西圏を対抗できるような双眼型の日本列島構造にすべきだといふことを主張していまますから、逆に東京からストローで関西に引きつけるいふ効果も期待できる、期待しなくてはならないのではないか、このようにも考えていまます。

我が国の経済の活性化や国際競争力の向上に大きく資すると思われまますし、特に、東海道新幹線の代替機関がありません。そのような意味で、東海道新幹線の代替機能を果たして、災害にも強いリダンダンシーといふ見地からも極めて重要な社会基盤であると認識していままして、関西広域連合としまでも、大阪までの全線同時開業を目指して国に対して要請をしてまいりました。

議員ご指摘のように残土処理などの課題は残っていまますけれども、これに対する対応なども含めまして、国土の先ほど言いまましたような双眼型、多極型構造の構築を図る上で、しかも関西が日本の成長を牽引するための必要なプロジェクトであると考えていまます。国に対して全線同時大阪までの開業を強く求めてまいります。応援をよろしく願いまます。

○議長（山下直也） 井坂博文君の質問は終わりました。

次に、清水鉄次君に発言を許します。

清水鉄次君。

○清水鉄次議員 琵琶湖をあずからさせていただいております滋賀県でございます。滋賀県議会の清水でございます。

それでは、琵琶湖・淀川流域に係る防災対策について質問させていただきます。

平成25年9月に発生した台風18号では、京都府、滋賀県及び福井県に、運用後初めてとなる大雨特別警報が発表され、琵琶湖・淀川流域では長時間にわたる記録的な大雨が発生しました。この豪雨では、桂川上流の日吉ダムを初めとする淀川水系のダム群や、瀬田川洗堰による洪水調整が行われるとともに、自衛隊や自治体、住民等による懸命な水防活動により、淀川の中・下流部では堤防の決壊という最悪の事態は免れたものの、桂川や琵琶湖沿岸部などにおいては大規模な浸水被害が発生することとなりました。特に、私の地元、滋賀県の琵琶湖では、41年ぶりとなる瀬田川洗堰の全閉操作により、淀川流域約8,240km<sup>2</sup>の約半分を占める琵琶湖流域からの洪水をほぼ全て貯留し、下流の被害軽減に大きく貢献したが、12時間に及ぶ全閉操作の影響として琵琶湖水位が10cm上昇し、浸水面積が490ヘクタールに増加したと仄聞しています。

関西広域連合では、この台風による記録的な豪雨の発生を契機として、流域が抱えるさまざまな課題を整理し、今後の取組の方向性等を検討する琵琶湖・淀川流域対策に係る研究会が、昨年度、設置されたと認識しています。

また、被災後には、私の地元にある高島土木事務所に大阪府、神戸市から職員が派遣され、対応に大いに活躍いただいたと聞いており大変感謝しています。平成26年3月には、この研究会設置も含めた関西防災・減災プランが策定され、一層の防災体制の充実を期待するところであります。

そこで関西広域連合が取り組んでいる防災対策について5点、井戸連合長にお伺いします。

一つ目に、原子力発電所の再稼働の動きが見られますが、万が一、管内に隣接する原子力発電所で事故が発生し、琵琶湖を初めとする飲料水源が汚染した場合には、関西全体に大きな影響があります。これらを想定し、広域的な給水についての検討を進めるべきと考えますが、お伺いします。

二つ目に、防災・減災プランの取組の一環として、琵琶湖・淀川流域対策に係る研究会が設置され、議論が進められております。関西には琵琶湖・淀川以外の流域も存在しており、それぞれに課題があると思われませんが、そのほかの流域についても同様に研究会を設置することを考えているのか、お伺いをいたします。

三つ目に、琵琶湖流域対策に係る研究会では、昨年度、主に治水、防災に関する課題の抽出整理を行われ、本年度は利水及び環境に関する課題の抽出整理とともに流域対策のあり方、統合的流域管理の可能性の検討を行い、春には提言を取りまとめる予定と仄聞しています。

私自身も7月27日に開催された第6回研究会を傍聴させていただきましたが、分野をまたぎ行政界を超えた視点から、流域のさまざまな課題の解決に向けた建設的な議論がなされていきました。委員間でも「このような議論は国際的にも貢献する、これまでにない新しい議論である」との意見が出されているなど、このような議論を行うことは関西広域連合

にふさわしい役割であると改めて感じた次第であります。現時点における研究会に対する評価をお伺いします。

四つ目に、昨年10月に実施された市町村に対するアンケート調査などを踏まえ、流域の抱える多種多様な課題が幅広く整理されているところではありますが、スケジュールについて、現在示されている来年春までの取りまとめは可能と考えておられるのか、お伺いをいたします。

最後に、防災・減災プランには、研究会の設置以外にも関西広域連合で取り組むべきさまざまな対策が定められており、速やかに進めていく必要があると認識していますが、具体的にどのような取組がなされており、その進捗状況についてはどうかお伺いをいたします。

○議長（山下直也） 井戸広域連合長。

○広域連合長・広域防災担当、スポーツ振興担当、資格試験・免許等担当委員

（井戸敏三） 近隣の原子力発電所での事故を想定した広域的な給水の検討をしているのかと、こういうお話でございました。

滋賀県が平成25年度に実施されましたシミュレーションでは、若狭湾に立地する原子力発電所から福島原発事故並みの放射性物質が放出された場合、その直後に、最大で琵琶湖の面積の約2割の表層の水が飲料水の摂取制限の基準を超える。長い場合で、その状態が10日間前後残るとの結果とされています。

一方で、この水が各地の浄水場を経て一般に供給される段階での影響に関する推計は行われていませんが、実際に浄水場の水に汚染が確認され、それが広域に及ぶ場合を考えますと、これは府県域の枠組みを超えた応援給水が必要になるということになるかと思えます。

各家庭に対しましては、現在、一日一人2リットルの水が必要だとされていますので、国の推奨期間としては7日間、各家庭で備蓄をしてほしいという呼びかけをいたしているものでございます。10日間にするかどうか、これはまた十分な分析結果によって検討する必要があるのではないかと存じます。

私どもといたしましては、関西広域の応援と受援、応援を受ける、その実施要項では、全国の水道事業者が加入する日本水道協会に要請して、飲料水の給水応援を展開することにしております。

それから、琵琶湖・淀川以外の流域での研究会設置の可能性があるのかと、こういう話でございますが、現在のこの流域の研究会、琵琶湖・淀川流域でありますけれども、大変広域な流域面積を持っていますし、宇治川とか木津川とか桂川という川が合流して淀川になっているということですし、木津川とか桂川とか猪名川の上流には狭窄部があつて、下流への流量を抑制していますが、一方で、その上流側では浸水可能性が高い。また、琵琶湖が流域面積の約半分を持っていて、流出する河川が瀬田川だけというような特性があります。

ただ、これらの特性がこれだけあるということは、逆に、他の流域にも共通する諸課題を持っているということになりますので、この研究会で諸課題の解決に向けた方向性を示すことで、他の流域にも応用できるのではないかと考えております。したがって、直ちに他の流域の研究を始めるという状況ではございません。

それから、当研究会での取りまとめのスケジュールでございますけれども、昨年は流域市町村へのアンケートだとか、流域市町村長との意見交換も行いました。

研究会においては、さまざまな課題を整理したわけでありましたが、俯瞰的にそれらを類型化して整理して、それぞれの課題の解決の方向性について共通の考え方を取りまとめてもらうように、当初、お願いしておきました。現在は、昨年度取りまとめたこの課題に加えまして、利水・環境等の課題、そして相互関係を分析した上で流域全体としての課題として整理して、方向性を取りまとめていこうとされております。中間的な報告を今年度中にはいただきまして、来年度できるだけ早い機会に、取りまとめていただけるのではないかと考えております。

それから、現時点でのいわば研究会の活動に対してどう見てるかということでございますが、我々の検討は、山から里、海、川のつながりを一体的に捉えて、分野横断的な視点が必要とされる流域での対策について検討を進めていこうとしているもので、従来の淀川水系河川整備計画などでは、直轄河川の整備を中心とした対策がまとめられていると承知しておりますので、この点で縦割りと、ある意味では分野横断的な視点との相違がある、そのような意味で期待をしているものでございます。

それから、防災・減災プランの具体的な取組、今後どうしていくのかということですが、具体的な実効性のあるものにしていくためには、平常時からの事前の備えが必要であります。

したがって、地震を想定したのが図上訓練でありましたけれども、風水害時にも応用できますので、図上訓練をさらに重ねてまいりますし、インターネット上での情報の共有を進めますし、あわせて、被害状況報告や応援・受援の調整を行いますための「関西広域防災情報システム」の整備を進めております。

また、基礎研修や災害救助法の実務研修、あるいは家屋被害認定業務研修などを実施して、防災人材の育成にも努めます。また、民間賃貸住宅の被災者への提供等に関する協定を、民間事業者と連携して結ばせていただくことしております。

今後とも、このような具体的な対応を積み重ねていきたいと考えているものでございます。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（山下直也） 清水鉄次君。

○清水鉄次議員 連合長、ご答弁ありがとうございます。

京都府と滋賀県の国会議員の皆さんが大変ご尽力をいただいております琵琶湖再生法が衆議院を通過いたしまして、これが参議院で審議されている最中でございますけれども、私どもにとりましては、これは大変ありがたい法律でございます、大変期待もしております。

琵琶湖を維持し環境保全等をするには、やはり年間数十億円という費用もかかっており、これをこれからも維持していかなければならない中で、国の支援も必要だと考えております。そういう意味でも、この再生法の方向とか、これもぜひ関西広域連合の研究会を含めまして、いろんな形で方向について議論していただければありがたいなど、そういう要望だけして、次の質問にいきます。

鳥獣被害につきまして質問します。

ニホンジカやカワウなどの一部鳥獣個体数や分布原が著しく増加、拡大し、深刻な農林水産業被害が生態系への影響が発生していることから、関西広域連合では広域的な鳥獣保護管理等に取り組むこととされています。

まず、カワウ対策についてお伺いします。

かつて全国に生息していたカワウは、1970年代になり水辺環境の改変や化学物質による環境変化等により、一時は全国で総数3,000羽以下に減少したと考えておりました。しかし、1980年代に入りますとコロニーの分布が拡大し始め、以後、急速に生息域は拡大し、生息数も増加し、1998年までには北海道と東北の一部を除いてほぼ全国に広がり、2010年から2011年の間に、カワウの利用が確認されたねぐら等が全国で約450カ所あり、約120,000羽生息していると推定されています。

滋賀県においても状況は同じであり、一時期はカワウの生息記録はなくなりましたが、1982年に竹生島で、また、1988年に近江八幡市の伊崎半島に第二のコロニーが確認されるなど、琵琶湖周辺にカワウが戻り始め、これ以後、生息数は急増し、竹生島、伊崎半島で大コロニーが形成され、2004年から2009年の春季生息数は30,000羽から40,000羽で推移してきました。

この急激な生息数の増加により、河川や琵琶湖ではアユなど重要な水産資源が捕食され、甚大な漁業被害が発生するほか、集団で営巣するコロニーでは樹木が枯損するなどの植生被害が発生し、人とのあつれきが高まっています。

このため滋賀県では、特定鳥獣保護管理計画を策定し、精度の高い生息数の把握、被害の発生状況及び捕獲個体の調査、分析などにに基づき、順応的に銃器などによる個体数調整に取り組んできた結果、大コロニーでの生息数が平成22年度から急激に減少し、平成23年度以降の春季生息数は10,000羽前後で推移し、漁業被害の軽減や植生の回復など一定の成果が出ています。しかし、漁業関係者からは、まだ多くの被害があるとの声があり、また、新たなコロニーや、ねぐらが発生するなど分散化している傾向が見られ、生息数も目標の4,000羽には達していないなどの課題があります。

こうした中、関西広域連合では隣接する府県を超えて、広域的に分布、移動するカワウの保護、管理については、単独の府県による計画の作成と実施だけでは、安定的な個体数の管理や十分な被害対策が困難であることから、関西広域連合により広域的な視野に立ったモニタリング調査の実施及び関西地域カワウ広域保護管理計画を策定し、構成府県の総合調整を図り、体制を強化することとしています。このモニタリング調査の結果として、季節によりばらつきはあるものの、12月の生息数は、平成23年度から13,604羽、次、15,408羽、16,191羽、15,357羽など、ねぐらも48、48、61、61との報告が行われています。

関西広域連合では、平成25年3月に、関西地域カワウ広域保護管理計画を作成し、今年度で、この計画に基づく取組が三年目となります。そこで、これまでのような対策が実施され、どのような活用がされているのか、三日月委員にお伺いします。

続いて、ニホンジカ対策についてですが、近年、ニホンジカによる被害は農林水産業にとどまらず、自然生態系や生物多様性の保全を図る上でも脅威となっています。

国では捕獲頭数の情報をもとに、平成23年度の北海道を除く全国のニホンジカの生息数は261万頭と推定し、現在の捕獲率を維持した場合、平成37年度には、ほぼ倍の500万頭まで増加すると発表されています。こうした事態に緊急に対応するため、平成25年12月には

抜本的な鳥獣保護強化対策を策定し、平成35年までに個体数を半減させることを目指すという捕獲目標が設定されました。

また、鳥獣保護等の一層の促進と、捕獲等の担い手育成が必要であることから、昨年5月に鳥獣保護及び狩猟の適正化に関する法律の一部を改正する法律が公布、今年5月から施行されています。

滋賀県では捕獲の拡大を目指して捕獲に対する助成のほか、捕獲が進んでいない高標高、奥山地域の効果的な捕獲を進めるため、これまでからモデル事業や農林水産省の交付金を活用した事業を実施し、今年度からは環境省の新規事業である指定管理鳥獣保護等事業にも取り組んでいます。捕獲実績は目標の年間16,000頭に達していない状況であり、現状では生息数を減らすまでに至っていないとの状況です。

関西広域連合内では、ニホンジカの生息数は環境省の調査によりますと40万頭以上生息し、平成25年度には5億円を超える農業被害が発生するほか、生態系被害も深刻化しています。

このため、関西広域連合として広域的な対策に取り組むこととして、平成26年度から被害状況の把握や広域的な捕獲体制の検討、モデル地域での実践などにより、より効果的、効率的な被害対策、人材育成を図る取組を実施されています。今年度はモデル地域を設定し、効果的な捕獲を試行されることとしていますが、モデル地域の設定及び捕獲の試行について具体的にどのように進めるのか、三日月委員にお伺いします。

また、人材育成プログラム、具体的なスケジュールはどのようになっているのか、人材の育成を目的としているのか、あわせてお伺いします。

○議長（山下直也） 三日月委員。

○広域環境保全担当委員（三日月大造） 鳥獣害対策についてご質問いただきました。

まず、カワウ対策についてでございます。

関西広域連合では圏域内のカワウの生息状況を把握するため、統一した手法による広域モニタリング調査を年3回実施いたしまして、構成府県の各ねぐら、コロニーごとの生息数等、対策の前提となります情報の収集と分析に努めております。このモニタリングデータは、各構成府県市に提供させていただいており、各地域での対策に効果的に活用されておりまして、関西広域連合全体で毎年10,000羽以上のカワウが捕獲され、ご紹介いただきましたとおり季節的な変動はありますものの、全体として個体数の増加は抑制されている状況です。

また、大阪府南部地域の天津池と兵庫県揖保川のカワウ被害地におきまして、先進的なモデル対策事業に取り組み、被害を受けている地元漁協や自治会との協力体制を構築いたしますとともに、専門家のアドバイスを受けながらコロニーの除去やカワウの繁殖抑制対策の検証を行いました。

その結果、コロニー内の樹木にビニールテープを張ることによるコロニーの除去や、巣の中にドライアイスを入れることによる卵のふ化抑制の効果等が実証されたところです。今年度は、この二つの地域で対策が継続されるようフォローアップを行いますとともに他の被害地域へ講師を派遣するなど、検証事業を広域的に展開することといたしておりまして、この取組を通じて被害地域における関係者の協力体制の構築と、被害の軽減につなげていきたいと考えております。

さらに、こうした取組により得られた知見は事例集を作成するなど、構成府県市に使いやすい形でフィードバックし、今後の効果的な取組の推進に広げてまいりたいと考えております。

二点目のニホンジカに係る二問のご質問のうち、モデル地域の設定についてお答えをいたします。

平成26年度から新たに関西広域連合として、広域的なニホンジカ対策を進めることといたしまして、ニホンジカによる食害の影響が深刻化している山岳地等において、森林の公益的機能への影響を評価・検証することで、広域的な観点から重点的に対策に取り組むべき地域を7カ所選定いたしました。今年度は、この重点7地域から絶滅危惧種の数でありますとか、土砂災害危険箇所の面積から緊急性が高いと判断されました兵庫県篠山地域、大阪府豊能地域、そして滋賀県比良山系の3カ所をモデル地域に選定したところです。

モデル地域を対象とした捕獲計画の策定に当たりましては、地域の特徴を調査・分析した上で、具体的な捕獲体制及び捕獲方法の検討から捕獲事業費の積算までの各プロセスを、専門家のご指導を受けながら取り組むことといたしております。特に、この策定過程におきまして捕獲技術者、自治体、土地所有者などが連携・協力した新たな捕獲体制の構築や、これまで実施事例が少ないシャープシューティング等の効率的・効果的な捕獲方法の導入についても検討していきたいと考えております。

捕獲の試しに行う試行につきましては、今年度策定いたします捕獲計画に基づき、平成28年度に実施することといたしております。捕獲を通じて事業の管理・監督の方法や、成果の評価方法等について、具体的な検討を進めることといたしております。

最後に、人材育成プログラムについてであります。

まず、具体的なスケジュールにつきましては、現在、参加者を各構成府県市から募集しているところであります。今月から早速、プログラムをスタートさせます。今後、来年1月にかけて、月1回、全5回の講座を実施することといたしております。先に述べました3カ所のモデル地域での実践的な現地研修も予定しております。

次に、人材育成の目的についてであります。これまであまり捕獲が進んでいなかった山岳地において、ニホンジカの捕獲事業を適切かつ主体的に管理・監督できる専門的な人材を育成することにございます。

そのため、このプログラムを通じまして捕獲に関する基礎知識、先進的な捕獲技術、設計に使用する積算基準及び安全管理上の留意点等の捕獲事業の実施主体として必要とされるノウハウを確実に習得してもらうことといたしております。

こうして育成された専門技術者が核となられ、各地域における捕獲技術者の知識や技術の向上を図りますとともに、さらにこの専門技術者が地域の捕獲技術者と自治体、土地所有者等の関係者をコーディネートする役割を担っていただくことで、効果的に機能する新たな捕獲体制の構築にもつなげてまいりたいと考えております。このような人材育成の取組により、関西広域連合全体として一層のニホンジカ捕獲の推進と、被害の軽減を図ってまいりたいと存じます。

○議長（山下直也） 清水鉄次君。

○清水鉄次議員 答弁ありがとうございます。

カワウ対策につきましては、積極的に取り組んでいただいております。成果が上がっ

ているような、私自身はそういうような気がしておりますけれど、ニホンジカにつきましては、まだまだこれからだと思っております。ぜひいろんな施策を研究していただきまして予算も検討していただいて、これからも広域的に取り組んでいただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（山下直也） 清水鉄次君の質問は終わりました。

ここで暫時休憩いたします。

なお、再開は午後4時といたします。

午後3時43分休憩

午後4時00分再開

○議長（山下直也） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、岡田理絵君に発言を許します。

岡田理絵君。

○岡田理絵議員 徳島県議会の岡田理絵でございます。

徳島県の中でも関西に一番近い鳴門市選出の議員として、本日は三点質問させていただきます。

それでは質問に入ります。

私の地元にあります鳴門の渦潮については、自然的な価値では世界三大潮流の一つに数えられ、大潮の際には渦の直径は最大で30mに達し、「世界最大の渦潮」と言われております。文化的価値では古事記に、この国を生んだ母なる海として渦潮の記載が見られます。その壮大なスケールは、今から約1170年前に紀貫之も「土佐日記」の中で歌に詠んでおります。近世においては江戸後期の浮世絵師、歌川広重が渦潮を描いた「鳴門の風波」は傑作との呼び声が高いものであります。

さて、本年4月、「四国遍路」～回遊型巡礼路と独自の巡礼文化～が、日本遺産に登録されました。四国遍路の札所巡礼については、江戸時代に確立されたとの研究がなされておりますが、その当時から大阪始め近畿から淡路を経由して、鳴門から四国に入るのが一般的だったようで、鳴門の撫養の港に近い霊山寺を第1番札所と定められたと言われております。そして同時代の四国遍路絵図には、鳴門付近にはしっかりと渦潮が記載されております。

近畿から巡礼に訪れる皆様にもダイナミックな鳴門の渦潮は、風景として認識されており、渦潮の波頭を耳に残し、巡礼の道へと旅立って行かれたのではないかとの思いをさせております。このように鳴門の渦潮は、古来から人々の胸に刻まれ、心に残る地域資源として親しまれてきた経緯がございます。これは現在においても同じで、ここにおられる皆様も近畿から四国に来られる際には、今年架橋30周年を迎えた大鳴門橋の眼下に、渦潮をごらんいただいていると存じます。

この鳴門の渦潮の世界遺産登録に向け、本県の飯泉知事、井戸連合長の二人が会長を務められる兵庫・徳島「鳴門の渦潮」世界遺産登録推進協議会が平成26年12月に発足し、世界遺産登録を目指した取組が進められており、私も構成メンバーの一人として積極的にその活動に参加しているところであります。

現在、協議会では世界遺産登録に向け、兵庫県側は自然的価値、徳島県側は文化的価値について、渦潮が有する顕著で普遍的な価値を明確に示すべく、学術調査を行っている

ころであります。

徳島県側では、本年2月より委員会を立ち上げ、京都大学の金田章裕名誉教授を委員長にお迎えし、兵庫県立博物館の藪田館長、そして本県の埋蔵文化財センターの福家理事長という、世界遺産に関するすぐれた知見を有するお三方を初め、摂南大学の佐藤教授や私の母校、神戸女学院の笹尾准教授といった総勢10名の専門委員にもご参画いただき、まさに関西の英知を結集して、これまで渦潮が残してきた生業・往来・文化における確かな価値について研究しているところでございます。

豊かな漁場として、塩田として、交通の要衝として、渦潮とその兩岸の鳴門と淡路が、関西全体に及ぼしてきた影響は非常に大きいものと考えます。今、兵庫、徳島両県で、世界遺産の登録に向けての取組を進めているところですが、これまで申しましたとおり、兵庫県、徳島県の渦潮であるとともに、これは関西全体としての地域資源であり、後世に伝えていくべき関西の宝であると考えます。ぜひ関西広域連合として世界遺産化を後押しし、関西の宝を世界の宝へと変えていくべきではないでしょうか。

鳴門の渦潮も含め関西広域連合内の世界遺産登録の取組を推進することは、関西全体として文化振興を図る上で大変重要であると考えます。今後、関西広域連合として、世界遺産登録の取組についてどのような支援を行うのか、広域観光・文化を担当する山田委員のご所見をお伺いいたします。

次の質問に入ります。次も地元鳴門に関する質問でございます。

私の地元、鳴門市においては、今からおよそ100年前の1918年6月に、ドイツ人捕虜によって演奏されたベートーベン交響曲第9番、「第九」がアジアの初演と言われております。

初演の背景には、当時の板東俘虜収容所の所長である松江豊寿を初めとする職員の捕虜に対する人道的な処遇や、捕虜と地元民との国境を越えた心温まる交流など、まさに「第九」が持つ人類愛の精神を体現した史実がございます。徳島県は、この「第九」を阿波文化の四大モチーフの一つに捉え、その発信に取り組んでいるところであります。

もちろん、徳島のみならず関西各地においても、年末には住民参加による「第九」の演奏会が行われています。また、EU、ヨーロッパ連合が欧州の歌として「第九・歓喜の歌」を採用しております。

全国で初めての府県を超えた広域連合として発足し、自立した関西の構築に構成団体一丸となって取り組んでいる関西広域連合と平和的に連合したヨーロッパ連合、新たな責任主体とした誕生した趣旨を考えますと、「第九」は関西広域連合としても共有できるものと考えております。このようなことから「第九」は文化振興のモチーフとして、連合にふさわしいものではないでしょうか。

平成28年1月には、本県において東京オリンピック・パラリンピックでのカルチュラル・オリンピックを見据え、「第九」演奏会を関西広域連合の後援をいただき開催する予定であります。関西広域連合においても東京オリンピック・パラリンピックや、関西ワールドマスターズゲームズ2021の開催に向けた関西文化の内外への発信強化を行い、カルチュラル・オリンピックにつなげていくものと聞いております。

そこで今後、「第九」を一つの柱として、関西広域連合としてカルチュラル・オリンピックに向けた取組を検討してはいかがでしょうか。同じく、広域観光・文化を担当する

山田委員のご所見をお伺いいたします。

最後に、広域医療分野についてお伺いいたします。

南海トラフ巨大地震等、広域にわたる大規模災害発生時、被災地においては医療機関も被災していることが十分考えられますが、被災地における傷病者や医療機関の入院患者へ迅速かつ円滑な医療活動を提供し、医療救護活動を継続することが、災害医療分野においては非常に重要と考えます。

南海トラフ地震は、今後30年以内に70%程度の確率で発生すると言われております。いざ発災すると、徳島県、和歌山県はもとより関西広域連合管内の各府県も、その被害は甚大であろうと考えます。被害は、阪神・淡路大震災のような直下型地震においても同様であります。こうした際に、まずは被災地の傷病者等のため迅速な初動をとることが不可欠であると考えます。

徳島県では本年2月に、国内外の災害発生時にいち早く多国籍医師団を形成し、被災地における医療救護で活躍しているNPO法人AMD Aと、南海トラフ巨大地震等における医療救護活動に関する協定を締結し、DMAT等と連携するとともに、新たな医療救護活動の方策を検討しているところであります。どの府県においてもいち早く、被災地で医療救護活動を展開できる初動態勢を日ごろから十分準備しておくことが肝要と考えます。

また、発災時には、被災地内の医療機関も大きく被災していることが十分考えられますが、その中にあっても限られた医療資源を有効に活用し、医療救護活動を行う医師や傷病者の受け入れ、医療資機材の確保などの調整を行う人材が不可欠であります。そうした役割を担う災害医療コーディネーターは、既にある程度確保できていると思いますが、災害対応力を高めるためコーディネーターのレベルアップを図る必要があると考えます。

そこでお尋ねいたします。南海トラフ巨大地震と広域にわたる大規模災害に備え、関西広域連合として発災時の災害医療の初期対応や、災害医療コーディネーターの人材育成についてどのように取り組んでいくのか。広域医療を担当する飯泉委員に、ご所見を伺います。

以上三点、ご答弁をいただいた後、総括をさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（山下直也） 山田委員。

○広域観光・文化・スポーツ振興担当委員（山田啓二） 岡田議員のご質問にお答えいたします。

まず、鳴門の渦潮の世界遺産登録への関西全体での支援についてでありますけれども、議員ご指摘のように昨年12月に、兵庫・徳島「鳴門の渦潮」世界遺産登録推進協議会が発足されまして、現在、積極的に活動を展開されている。私は個人的にも淡路島生まれなので、その点から申しますと大変小さいときから親しんでいたところですので、いい話だと思うんですけれども。

ただ、同時に関西におきましては、世界遺産の暫定リストに「百舌鳥・古市古墳群」や「彦根城」、そして、その次の段階のカテゴリーⅠのほうには、「天橋立」ですとか、徳島も含まれております「四国八十八カ所霊場と遍路道」など、世界遺産登録を目指している遺産も数多くございます。さらに、既に指定された世界遺産やジオパーク、そして先ごろ認定された日本遺産でも関西広域連合では5カ所、奈良も含めれば6カ所ありますので、

こうしたやはり多くのすばらしい関西の魅力というものを私ども連合としましては、本年は関西の世界遺産等という形で、「KANSAI 国際観光YEAR」のテーマとして、官民一体でPR活動が続けているところであります。

こうした活動というものは、やはり一過性に終わってははいけませんので、これからもフォーラムの開催やリーフレットの作成、活用を繰り返し広げていきたいというふうに思っております。こういう関西全体の魅力を連携していく中で、特に、関西の魅力アップのためにも世界遺産や無形遺産や記憶遺産、こうしたものもございますので、鳴門の渦潮を含めて全部盛り込んでいけるように、私どもも努力をしていきたいというふうに考えているところでございます。

次に、カルチュラル・オリンピアドに向けての関西広域連合の取組、特に「第九」を使った文化イベントをというお話でございますけれども、オリンピックの文化プログラムにつきましましては、ようやく7月に文化庁から基本構想が発表されまして、2016年の秋から文化庁はオリンピックの組織委員会と連携して、日本全体で推進する文化プログラム、「文化力プロジェクト（仮称）」というふうな形で位置づけて、取り組むことをしておりますけれども、目標としては、全国津々浦々で20万件のイベント、50,000人のアーティスト、5,000万人の参加を目指す。目標は非常に壮大に掲げられているんですけども、まだ中身は全然出てきておりません。

文化庁自身もリーディングプロジェクトのほかに広域展開のプロジェクトや地方公共団体のプロジェクトについても支援していくというふうに、その基本構想の中では述べておりますので、私どもといたしましては、まさに関西全体としてカルチュラル・オリンピアドに向けての、これから文化力の取組をしっかりと講じていかなければならないと思っております。

実は国のほうでは、来年には文化とスポーツの国主催のフォーラム、これがいわばキックオフとして京都と東京で行われるということは具体化してるところでありますけれども、広域連合といたしましては、現在、有識者、経済界、自治体などを交え立ち上げました、はなやか関西・文化戦略会議におきまして、この関西の文化力プロジェクトについて検討を進めているところであります。

ただ、関西広域連合自身は実働部隊を持っておりませんので、中心的なイベントをたくさん講じるということは、なかなか難しいと思います。そうした観点から申しますと、各府県や政令市が中心となって検討している取組をうまく連携させていくことによって、関西全体の魅力を引き出せるような工夫をしていくのが、一番効果的ではないかというふうに考えております。

議員ご提案の「第九」は、今や年末恒例の国民的行事として全国で開催されておりますけれども、まさにその発祥の地とも言える徳島でありますし、これは世界に通じていく、まさにオリンピックの精神にもふさわしい取組でありますので、今年も2,000人の合唱団を全国公募するといったような大規模な演奏会が企画されておりますけれども、このカルチュラル・オリンピアドに向けても徳島県がこういった取組を、3年後にはアジア初演100周年を迎えるということがございますので、展開していく場合には、まさに私どもの展開していく関西の文化力プロジェクトの大きな柱として位置づけて、他の音楽イベントとともに、アピールできるように努力をしていきたいと考えているところであります。

○議長（山下直也） 飯泉委員。

○広域医療担当委員（飯泉嘉門） 災害医療の初期対応や災害医療コーディネーターの人材育成について、ご質問をいただいております。

議員からもお話がありましたように、府民、県民の皆様方の命に直結いたします災害医療につきましては大規模災害、発生直後の迅速な初期対応、非常に重要となるところであります。また、発災後から切れ目なく医療、救護活動を継続をしていくために、災害対応力の高い人材を育成していくことは、まさに不可欠となるところであります。

まず、発災時における初期対応についてであります。広域防災局としっかりと連携をし、速やかに情報収集体制の確立を図っていきますとともに、連合管内の警報発令、あるいは被災状況を見きわめながら、DMATの出動やドクターヘリの支援体制について、構成団体などと迅速に調整を図ることといたしております。

特に、ドクターヘリにつきましては、DMATや医療支援チームの移動手段として、また、患者の皆様方の搬送手段として大きな役割を果たしていくものでありまして、本年の4月からは京滋ドクターヘリが運航開始となったところであり、連合管内6機体制が構築をされましたことから、発災時には自衛隊ヘリや消防防災ヘリとの連携も含めまして、被災地と災害拠点病院との間での救急搬送と、災害対応以外の広域救急搬送の確保、この二つの課題を同時に、かつ的確に対応ができますよう戦略的なドクターヘリの運航体制をしっかりと築き上げていきたいと考えております。

また、初動体制の強化につきましては、まさに実践的な訓練を継続して取り組むことが重要となりまして、昨年度には和歌山県での近畿府県合同防災訓練におきまして、連合管内のDMATも参加をし、海上自衛隊護衛艦「いせ」におけるDMAT活動などの訓練を実施をしたところであり、今年度は京都府におきまして、近畿府県合同防災訓練が行われることとなりますので、関係機関とも連携をした実践的な訓練に取り組んでいきたいと考えております。

次に、災害医療にかかわる人材育成についてであります。連合管内の各府県ごとに、被災地の医療を統括、調整をする災害医療コーディネーターを育成してきたところであり、先月末段階で、連合管内には285名の災害医療コーディネーターを整備いたしているところであります。

この災害医療コーディネーターの災害対応能力を高めるためには、東日本大震災発災時に活躍をされました石巻圏合同救護チームのノウハウを生かして立ち上げました、議員からお話の災害医療ACT研究所の講師陣により災害対策本部運営訓練や、避難所運営訓練などの実践研修を積み、特に今日、そして明日2日間、徳島県で行っているところであり、こうした訓練を継続的に実施をしてまいる考えであります。

今後とも平時から被災時まで、切れ目のない医療サービスを提供できる「『助かる命を助ける』しっかり医療『関西』」の実現を目指し、構成団体の皆様方とともに災害対応能力の向上にしっかりと取り組んでまいる所存であります。

○議長（山下直也） 岡田理絵君。

○岡田理絵議員 山田委員、飯泉委員から、前向きなご答弁いただきましてありがとうございます。

まず、山田委員につきましては、淡路島出身ということでございますので、ぜひ渦潮の

世界遺産登録に向けて積極的に歩みを進めていただくのにご協力をいただきたいと思います。すとともに、やはり関西を挙げまして世界遺産登録に向けて数々の地域で取り組んでおりますので、その数々の地域が全て結集して関西の力となって世界にPRできることが、本当に一番望んでいることですので、ぜひそうなるようにそれぞれの歩みを一丸となって、そろえていけるように取り組みにはご協力いただきたいと思いますのでよろしくお願いしたいと思います。そしてまた、そのことが関西の文化力を向上することにつながり、世界への関西ブランドとしてのPRにつながっていくと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

また、「第九」につきましては関西文化力プロジェクトということで、これからそれぞれの市町村での取組、また、地域での取組が結集して全国に向けて、オリンピックに向けてつながっていくという話でございますので、これも継続は力なりということで徳島において今年1月に開催しますし、また、各地域において「第九」を歌う会等との連携をとりながら、「第九」がぜひ、オリンピックで声高らかに合唱されることを望みながら続けていきたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

また、災害医療につきましては、助かる命を確実に助けるために、やはり事前に想定できることは確実に想定し取組を進めていく、また、それに対して人材育成等の時間のかかるものについては早くに取り組んでいくことが迅速な対応につながっていくと思っておりますので、災害はいつ起こるかわかりません。早く取り組んでいただいて、早く実りあるものをつくられるように、ぜひお願いしたいと思います。

これで、私の質問は全て終わります。ありがとうございました。

○議長（山下直也） 岡田理絵君の質問は終わりました。

次に、興治英夫君に発言を許します。

興治英夫君。

○興治英夫議員 鳥取県議会の興治英夫と申します。

本日は、広域インフラ整備と山陰海岸ジオパークの取組についてお尋ねいたします。よろしくお願いいたします。

それでは最初に、広域インフラ整備のうち、関西3時間圏域の実現についてであります。

関西広域連合では、広域インフラ整備の基本的な考え方を整理し、その中の1項目として関西大都市圏の実現に向けて、陸・海・空の玄関から3時間以内でアクセスを可能とする、関西3時間圏域の実現が掲げられています。

しかし、陸路について、私の住んでおります鳥取県中部の例を挙げますと、直通列車で倉吉駅から陸の玄関とされるJR新大阪駅まで3時間台でアクセスできるものの、本数が少ないため目的の時間まで現地で長い時間調整が必要となるなど、実質的にはメリットを享受しているとは言えない実態があります。また、時間帯によっては乗りかえ等により、4時間近くかかります。逆のルートでも同様の状況です。このような地域は、関西広域連合構成府県内で、兵庫県の北部や和歌山県の南部などにおいても存在するのではないのでしょうか。今後、時間距離の短縮に向けて取り組んでいく必要があるかと思いますが、関西3時間圏域の現状を、どのように認識されているのか、仁坂副連合長の所見を伺います。

広域インフラ整備の基本的な考え方で述べられているように、広域インフラ整備は、関西が持つすぐれたポテンシャルを發揮させ、他の圏域や海外との交流を活発にする基盤で

あります。一方、地方創生に取り組まれる中、広域観光振興のためにもインフラを整備し、時間的にも手段的にも容易に都市と地方を行き来できる状況を確保しておくことも重要です。新たなインフラ整備という視点も必要ですが、地域の実態によっては鉄道の増便や運転区間の延伸など、既存のインフラを有効に活用することによって3時間圏域という目標を達成し、実質的なメリットを享受することが可能となることもあります。そのためには、JRなどの関係機関との協議を深め、協力を働きかけていく必要があると考えます。関西3時間圏域の実現に向けて、仁坂副連合長の見解を伺います。

また、鳥取県では関西圏との時間距離を短縮することを目的に、昨年10月から、フリーゲージトレイン方式による智頭・因美線ルート及び伯備線ルート的高速化調査に着手しております。今秋には、工事数量、概算経費も含めた調査結果が出る予定です。今後この調査結果をもとにJR線的高速化の方向を定めていきたいと考えているところですが、具体化には兵庫県を初め、関西広域連合の力強い協力を期待するところであり、広域インフラ検討会の座長である井戸連合長の所感を伺います。

次に、関西主要港湾の連携について質問いたします。

広域インフラ検討会の大阪湾港部会と日本海側拠点港部会では、関西主要港湾の機能強化の観点から連携施策や検討項目を整理し、本年5月に「関西主要港湾の連携に関する調査について」をまとめられています。その中で、課題として物流機能強化、防災機能強化、観光機能強化が指摘されていますが、連携を考えた場合、ベースとなるのは物流機能の強化ではないかと考えます。その物流については、今後、取り組むべき連携施策として「阪神港・日本海側拠点港を中心とした関西主要港湾のさらなる連携強化」を掲げ、広域的な道路網の整備に伴って日本海側拠点港など、特色ある定航サービスを行っている港湾のポテンシャルを活用できる連携施策の検討が必要とされています。関西主要港湾、とりわけ経済発展の著しい中国・ロシア・韓国など、環日本海諸国との物流拠点である境港などの日本海側拠点港の連携について、これまでの関西広域連合としての取組の評価と、さらなる取組の方向性について、久元委員にお尋ねいたします。

以上で、一回目の質問を終わります。

○議長（山下直也） 仁坂副広域連合長。

○副広域連合長・広域職員研修担当、広域農林水産担当委員（仁坂吉伸） 関西広域連合では、広域交通インフラのあり方につきまして「広域交通インフラの基本的な考え方」というタイトルで、関西大都市圏の実現、それから地域を総合的に活用できる最低限のインフラの整備、自然災害等への備えとしてのリダンダンシーの確保を3つの柱として取りまとめを行いました。これが共通の考え方ということになっております。この中で、関西大都市圏の実現については、環状道路と放射状道路及び鉄道網の形成により関西都市圏を拡充して、陸・海・空の玄関から3時間以内のアクセスを可能とするように、関西3時間圏域を実現するというようにしております。

しかしながら、議員ご指摘のように、現状では必ずしも全部それがかなえられているわけではございません。例えば和歌山県の南部のように、直通の特急列車が新大阪からあるんですけども、それでも4時間かかるというようなどころもございまして、関西3時間圏域の実現には、議員ご指摘のように鉄道の高速化などの課題があると認識しております。

関西広域連合といたしましては、これまでも山陰新幹線や四国新幹線の整備計画格上げ

など、高速鉄道網整備に向けた調査を行うよう国に対して働きかけてきたところでございますけれども、今後も関西3時間圏域の実現に向け、国や関係機関に対する働きかけを積極的に行ってまいりたいと考えております。

○議長（山下直也） 井戸広域連合長。

○広域連合長・広域防災担当、スポーツ振興担当、資格試験・免許等担当委員

（井戸敏三） ご指摘がありましたように、兵庫県の北部地域、高速鉄道網からも遠ざかってますし、道路におきましても高速道路のネットワークから外れてしまっている。道路のほうにつきましては山陰近畿自動車道、それから北近畿自動車道の整備を急いでいる。鉄道については山陰本線をどうするか。高速化をまず図る。そして利便性を向上するということが課題ではないかこのように思って、対策を進めようとしております。

鳥取県のほうで、因美線とそれから伯備線のそれぞれの活用について、調査、検討されておる旨お聞きしておりますので、その調査結果を踏まえた上で、我々としてもどのような協力ができるのか、どんな共同作業ができるのか検討してまいりたいと考えます。

関西広域連合といたしましても、ただいま仁坂副連合長からお答えしましたように3時間圏の実現を目指すためにも、非常に重要なプロジェクトとなるのではないかと期待をしているものでございます。

○議長（山下直也） 久元委員。

○広域防災副担当委員（久元喜造） ご指摘をいただきましたように、港湾物流機能の強化は大変重要な課題です。

現在まさに、国策として国際コンテナ戦略法案、日本海側拠点港への取り組みが進められております。具体的には、阪神港におきまして国が筆頭株主となる阪神国際港湾株式会社を設立し、基幹航路を中心としてコンテナ貨物の集荷・送荷・競争力強化のための施策を推進しております。

また、この9月3日には国が主体となる、西日本コンテナ戦略港湾政策推進協議会が発足をいたしました。西日本でコンテナ貨物を取り扱う港の管理者などが情報共有、意見交換を行い、西日本全体の効率的で安定的な国際海上コンテナ物流を実現させるため、本格的な議論が始められました。

一方、日本海側拠点港におきましては、環日本海諸国との国際フェリー・ROROといった特色ある定航サービスを生かした取組が進められておまして、この一環として境港では、国際フェリーターミナルの新設が進められていると承知をしております。

そこで、関西広域連合の取組といたしましては、これまでに各港湾の意見・ニーズを取りまとめ、連携施策の抽出を行いました。この議論の中では、物流機能の強化に向け、大阪湾港湾と日本海側港湾が連携し、近畿各府県から釜山港などで北米や欧州へ接続されている貨物を阪神港へ転換し、国際コンテナ戦略港湾の取組を推進することを確認しております。また、日本海側拠点港に関しましても、国際フェリー航路などの定期航路を活用し、物流面での連携を図るとともに、クルーズの面でも環日本海クルーズと瀬戸内クルーズの連携により、関西圏域としての魅力向上を図ることで合意を得ております。

今後、大阪湾港部会並びに日本海側拠点港部会といたしましても、西日本コンテナ戦略港湾政策推進協議会における議論を注視するとともに、先の方方向性に沿った連携策について検討を進め、関西広域での港湾の機能強化に向けた取組を進化させていきたいと考えて

おります。

○議長（山下直也） 興治英夫君。

○興治英夫議員 ご答弁ありがとうございました。

交通網に関する課題についてご認識をいただき、また、その解決に向けて取り組んでいただいておりますこと、大変心強く思いました。

また、山陰本線の高速化を図ることについては、フリーゲージトレイン方式など高速化の方向性が定められた際には、井戸連合長のご発言からも必要な協力をしていただけるものと、大変大きな期待を抱いたところでございます。

また、主要港湾の連携については、ご答弁いただいた取組により、さらに連携が深まり、日本海側拠点港の利用も促進されるものと思われました。

次に、世界ジオパークネットワークからの勧告に対する取組状況についてお尋ねいたします。

山陰海岸ジオパークは、京都府、兵庫県及び鳥取県の3府県に及ぶエリアで、関西広域連合では広域観光のモデルとして取り組まれ、昨年度、再認定されました。再認定に当たっては、再認定後4年以内に達成する事項として、正しい伝達のための知識学的知識を身につけたガイドの育成、ガイドなどの外国語でのコミュニケーション能力の向上、山陰近畿自動車道・北近畿豊岡自動車道の延長、グローバルな世界ジオパークネットワーク活動への積極的な参加、拡大エリアについて多くの地質遺産での紹介といった事項が勧告されております。

関西広域連合としてこれらの勧告に対処するため、これまでにどのような取り組みをされているのか、また改善された事項については期待どおりの効果が上がっているのか、平井委員に現状を伺います。

また、再認定後4年以内に達成すべき事項について、関係府県で協力、連携して、数値目標も含め具体的目標を定めて取り組むべきと考えますが、平井委員の所見を伺います。

○議長（山下直也） 平井委員。

○広域観光・文化・スポーツ振興担当、ジオパーク担当委員（平井伸治） 山陰海岸ジオパークにつきまして、二点のお尋ねをいただきました。一つはこの間の勧告に基づきまして、それに対する対策であり、もう一つは今後の目標設定等々でございます。

これにつきまして、昨年、私ども山陰海岸ジオパークが、世界ジオパークネットワークに再認定をされるという慶事に至りました。これにより4年間の延長ということになりまして、ただ、その間になすべきことが12月4日付で、リコメンデーションズ、勧告という形でジオパーク委員会のほうから示されております。それは、一つ一つ丁寧に対処していくことが必要でありまして、具体的な観光振興なども進めていかなければならないというのが現状でございます。

ガイドにつきまして、地質学的なそういう知識を持つようにということでございますが、先山先生や井口先生、兵庫県立大学の地質の先生にジオパーク一帯で9回にわたりまして、今年も研修を行っていただいております。

さらに、外国語対応でございますが、これにつきましてはパンフレットですとか看板などの整備を進めておりますし、またサイトによりまして、例えば鳥取砂丘や浦富海岸では、タブレット端末を利用したテレビ会議システムによります同時通訳システムの導入、ある

いはアプリケーション、スマホで対策をとる、こういうことを進めてきているところがございます。

また、あわせて、これから新たに進めていくべき点、幾つかこういうふうに勧告が出ているわけでありますが、それぞれに対して、このように丁寧に対策をとっていく必要があります。

道路のことも指摘がございました。120kmにわたります山陰近畿自動車道、これにつきましては、今年度新たに大宮峰山道路につきましては新規の事業採択ということで直轄の動きになりました。またあわせて、福部インターチェンジから山陰自動車道ないし鳥取自動車道に至るルートにつきましても、計画段階評価に向けた調査にかかることが決定されるなど、進展ができてきているところがございます。また、近畿自動車道豊岡線につきまして、これも豊岡北・豊岡南の両インター間につきまして、都市計画決定がこの6月になされたところがございます。着実に進展を見ているという状況ではないかなと思います。

今後、具体的な数値目標をつくっていきます。例えば、ガイドにつきましては、この4年間で200人に増やそうと、現状133人を増やそうということ。あるいは、八つのジオパーク関連施設につきまして、これを1.5倍の入場者数にしていこうということがございます。

それに向けまして、美の道、ルート設定を広域観光ルートでつくりました。これの中に世界ジオパークに認定されました今回のところが入っているところがございますし、また、グッドラックトリップという外国人向けのパンフレットにも掲載をするなど、具体的な役割を果たしていこうと思っております。

アジア太平洋ジオパークネットワークにおきますシンポジウムが9月15日から20日まで開催をされることになりました。これにも20カ国から参加をされるということになり、これもいい機会ではないかなと思います。このようにして国際貢献を図りながら、具体的な数値目標を達成をしつつ展開を図っていくことで、4年後の再認定を再度勝ち取ってまいりたいと思います。

○議長（山下直也） 興治英夫君。

○興治英夫君 ありがとうございます。

山陰海岸ジオパークが、今、平井委員がおっしゃったように課題を解決し、再認定に向けてさらに広域観光の振興に向けて、大きな輝きを発揮するように期待をしたいと思います。

また、ご答弁の中でも触れていただきましたように、高速交通網の整備でありますとか、あるいは鉄道の高速度化等々によって、この日本海側が大関西の中でも非常に大きなポテンシャルを占める、そういった役割を發揮できるように期待をして、質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（山下直也） 興治英夫君の質問は終わりました。

間もなく5時となりますが、本日は議事の都合により、会議時間を延長いたします。

次に、床田正勝君に発言を許します。

床田正勝君。

○床田正勝議員 私は、自由民主党の大阪市会議員、床田正勝と申します。

本日は北陸新幹線について何点か伺います。

北陸新幹線は本年3月に東京・金沢間が延伸開業により最短で2時間28分で結ばれました。また、東京・富山間でも一時間以上短縮された一方で、大阪から富山まで直通であった特急サンダーバードが金沢とまりとなり、関西からのアクセスは著しく低下した感が否めません。もともと北陸は関西の奥座敷と言われていましたが、今後、首都圏へシフトしないかどうか心配をしておるところでございます。北陸と関西のつながりは、維持・発展させていくべきであり、そのためには関西全体の一層の発展、すなわち高速鉄道網の整備が必須であると考えており、その観点から質問をさせていただきます。

まず、ルートについて伺います。北陸新幹線は、昭和48年11月に当時の運輸省が全国新幹線鉄道整備法に基づき決定した路線です。新幹線鉄道建設に関する整備計画、これによると東京都から大阪市という路線になっており、主要な経過地を長野市付近、富山市付近、小浜市付近と定められております。ところが、与党検討委員会で小浜、湖西、米原3ルート案を1つに絞り込む作業が始められ、2年以内に結論を出すとのことであり、国土交通省でも調査費を盛り込むなどの報道があります。当初から決定している路線計画に極めて大きな問題が生じたとも思えない中で、改めて2年も時間を費やす必要は極めて低いと私は考えております。一日も早い開通に向けての活動することは非常に重要ですが、国の決めた路線と別の路線を一方向的に決めて要望することとは全くの別問題と私は考えております。

そのような中、平成25年4月の関西広域連合委員会では米原ルートを選定し、同年11月には国に対して提言をされておられます。また、本日の午前中に関西広域連合委員会において、あえて県名は申し上げませんが動議が提出され、急遽、議事になっていない北陸新幹線のルートについて確認行為が行われたと聞いております。今回のこの議論・質問を無力化するためかどうかは存じませんが、なぜ国の整備計画とは全く異なる米原ルートをおざわざ選定し固執するのでしょうか、伺います。井戸連合長よりお願いします。

○議長（山下直也） 井戸広域連合長。

○広域連合長・広域防災担当、スポーツ振興担当、資格試験・免許等担当委員

（井戸敏三） 北陸新幹線の大阪への乗り入れを早期に実現を図る、これは関西全体の共通の強い強い願いである。このことを、まず踏まえた上で議論を進めていく必要がある、このように認識しております。

関西広域連合が、北陸新幹線敦賀以西ルートにつきまして、一定の方向づけを出そうということになりましたのは、福井県知事や富山県知事などの、北陸新幹線の整備の促進の後押しをしてほしいという要請を受けまして、私どもとしても検討し、その方向づけといたしまして、あくまでもスピード感、整備のスピード感を大事にするということと、整備コストの面を考慮するというということと、そして、関西全体で整備への協力をしていくという、この三つの観点で検討を進めていったものであります。

結果といたしまして、米原ルートが適切ではないかということに、関西広域連合としては2年前に方向づけをいたしたわけではあります、その前提といたしましては、リニア新幹線の開業が早まること、米原駅での乗り換えの不便さが軽減されるし、乗り換え用の設備費用も不要になるということがありますので、リニア中央新幹線の東京・大阪間の早期全線同時開業についても、国に対し、あるいはJRに対して求めていくんだということを、あわせて申し述べております。

そのような意味で、国の方針に関西全体として逆らおうとかいうことではなくて、昭和48年に決定された整備計画、基本構想ですので、今の時点で関西が主体的にどのような判断を北陸新幹線にしていったらいいのかという見地から、私どもとしては議論を進めたものであります。

なお、今後の進め方について午前の委員会で議論がありまして、まずは、JR西日本が新ルートを提案されているということが新聞報道等されておりますので、JR西日本から、その新ルートの考え方について、きちんと確認しておく必要があるのではないかということが一つと、それから、与党における北陸新幹線の取り扱いについてプロジェクトチームがなされておりますので、ともあれプロジェクトチームに対しても、関西広域連合としてのアプローチをきちっとしておく必要があるのではないかという意味で議論をしたのでありまして、議員のご質問を前提にして、それに対する対応策を考えるなんていう議論があったわけではございませんので、念のために申し添えさせていただきます。

○議長（山下直也） 床田正勝君。

○床田正勝議員。 どうもありがとうございます。

私が、少し深く考え過ぎたのかもしれないので、これから連合長とは前向きなお話を少し、時間がないですけどもさせていただきたいと思います。

ここからは、前向きな議論ということでさせていただきたいんですけど、JRとの関係についてお話をさせてください。

先々月、JR東海の柘植社長が定例会見で、ルート選定は政府とJR西日本が主体的に検討する。また、数分間隔で運行している東海道新幹線への乗り入れは、現時点では物理的に難しいという発言がありました。この発言の趣旨は、米原ルートになった場合、リニア中央新幹線が名古屋へ開通する平成39年の18年後、すなわち平成57年の大阪・東京全線開通まで北陸新幹線は米原どまりとし、全線開通時に東海道新幹線の便数を減らし、そこに北陸新幹線を走らせると、そういったものであると理解をいたしております。

そうなると、必ず米原での乗り換えが生じ、利用者に不便な上、のぞみが米原駅へ停車する可能性も高くなります。大阪・東京間の移動に与える影響までが懸念され、乗り換えを利用して大阪方面でなく名古屋方面に人が流れることも十分想定されます。また、リニア中央新幹線が大阪まで開業し、新大阪まで乗り入れることができるようになったとしても、東海道新幹線のダイヤのすき間で北陸新幹線を走らせることになると必要な便数が確保できるのか不安であります。

さらに、東海道新幹線はJR東海であります。北陸新幹線はJR西日本であります。違う会社が同一路線を走るとなると、非常に多くの調整が必要となり、安全性にも不安が生じるのではないかと考えております。このように、東海道新幹線のすき間を使い、さまざまな制約を受けて走らせる新幹線にとっても将来性を私は期待できない。JR東海のダイヤのすき間で細々と運行するのではなく、北陸新幹線は魅力と将来性のある関西の発展に資する新幹線となるよう、正面から向き合うべきではないでしょうか。井戸連合長のお考えを聞かせてください。

○議長（山下直也） 井戸広域連合長。

○広域連合長・広域防災担当、スポーツ振興担当、資格試験・免許等担当委員

（井戸敏三） ご指摘がありましたように、今の現状では新幹線、超過密ダイヤになっ

ておまして、米原の駅から乗り入れて、新大阪までそのまま連れてくるというわけにはいきません。そのような意味で、先ほどちょっと触れましたように大阪までのリニアの開通を早期に行われることをあわせて働きかける必要があるという意味で、米原ルートが決定された経過がございます。

すき間の運行になるんじゃないかというご指摘がありますが、大阪までリニアが開通することになりますと、相当程度余裕ができるというふうに考えられておりますので、すき間ではなくて、相当程度余裕の中で運行しようということになると期待をしているものでございます。

ただ、ご指摘のように新幹線の運行会社が米原・新大阪は東海だから、今、新大阪から西に行きますときには乗務員が乗りかえをするというようなことをしておりますが、たった米原から新大阪まで乗務員が乗りかえて運行するというようなことは、いささか余りにも形式的な運行になりますので、これはこれで調整課題がありますけれども、何らかの適切な解決策は当然できるはずだ、このように考えております。

ただ、いずれにしましても現時点で私ども、米原ルートが最適だと2年前に決めておりますので、その状況の大きな変化が、今の時点ではまだ検討が始まったという状況でありますので、判断を見直すというところまでは至っていないというのが現状である、このように思っております。

○議長（山下直也） 床田正勝君。

○床田正勝議員 ありがとうございます。

次に、費用負担について伺います。

新幹線の建設工事の費用は、全国新幹線鉄道整備法の第13条に「国及び当該新幹線鉄道の存する都道府県が負担する」と定められております。

関西広域連合委員会で取りまとめられました平成25年4月25日付の文書、北陸新幹線敦賀以西ルート提案に係る取組方針ですね。これによりますと「国と地方の費用負担のあり方や地域の受益の程度を勘案し、引き続き、関西広域連合として検討し、関西全体で解決を図る」ことといたしております。まず、法律の関係でいきますと法改正が必要になると思うんですけども、いかがでしょうか。

また、関西広域連合の構成府県での予算措置を行う場合、それぞれの府議会、県議会での了解、また府民、県民の理解を得ることができるのでしょうか。法的整備が整わず、構成府県内での費用負担の問題も決着していない中での決定は、今後の費用分担をどうされるのでしょうか。各府県に具体的な負担の分担を求められるのでしょうか、お願いします。

○議長（山下直也） 井戸広域連合長。

○広域連合長・広域防災担当、スポーツ振興担当、資格試験・免許等担当委員

（井戸敏三） 取り組み方針におきましては、ルートの提案とあわせて「コスト負担のあり方については詳細な全体事業費の提示を国に求めた上で、国と地方の費用負担のあり方や地域の受益の程度などを勘案し、引き続き、関西広域連合として検討し、関西全体で解決を図る」ということで合意をしているわけでありまして、つまり、どのような負担をどのように割り振っていくかという検討をしていくということを決めたわけでありまして、内容が決まってるわけではございません。

ただ、米原ルートにおいて、費用負担を関西全体でどのように解決していくかというこ

とになりますと、検討の土台となるルートや事業費などの事業概要が明らかにならないと具体的な積算等はできないのでありますので、そのような状況になりますれば、法改正も含めて具体的に提案をしていくということになると考えております。今は、まずはフル規格での大阪乗り入れを、国としてぜひ決めてほしいということを強く要請しているものでございます。

○議長（山下直也） 床田正勝君。

○床田正勝議員 ありがとうございます。

詳細は決まっていないと、決まれば法改正も含めてということで、法の範囲を超えた範囲での想定をされているということですね。

あと、リニアの話が出ましたけども、リスク管理という意味で、リニア、もともと全線開通だったんですけども、誰もが驚くべき名古屋で一旦止まりました。誰も予想していませんでした。さらに、予想していなかったことが想定されることがあるかもしれません。最悪の場合、予算の関係でリニアが名古屋で止まるといったことが絶対ないなんて保証はどこにもないわけなんです。もちろん、そういうことは止めなきゃなりませんけども、そういったときにどうされるのかということも、リスクとして管理をしておいていただきたい。もしそうなったら、人は全て米原から名古屋に流れていかれると思います。その辺のリスク管理もしておいていただければと思いますので、よろしくお願いします。

時間の関係で、少し質疑を飛ばさせていただきますけども、次に、関西大阪の発展から、少し一問、聞かせていただきます。

最も関西で発展するのに有効的なのは、東に東海道新幹線、西に山陽新幹線、北に北陸新幹線と放射状にこの新幹線が整備されて、西日本の窓口に私は大阪がなるべきだと私個人的には考えております。

先ほど触れました取組方針によりますと、小浜ルートについては関西広域連合では北陸新幹線ではなく、山陽ではなく山陰新幹線を初めとする高速鉄道網などの整備検討の中で議論されることを期待されているようであります。私でも十分に考えられる選択であると思うんですけども、ただ、整備計画のない山陰新幹線を持ち出して小浜ルートを残すのではなく、3案の中から従来からの決定である最も山陰寄りの小浜ルートを北陸新幹線のルートとした上で山陰新幹線の議論につなげることが、地理的な要因を考えても合致していると思います。

私は、小浜ルートを推奨しているのではなしに、当初から決まっていること、そして山陰新幹線を議論するのであれば、それが地理的に自然だと申しているのでありますけども、いかがでしょうか。連合長お願いします。

○議長（山下直也） 井戸広域連合長。

○広域連合長・広域防災担当、スポーツ振興担当、資格試験・免許等担当委員

（井戸敏三） 決定に当たりまして、小浜ルートの重要性という点につきましても、日本海国土軸の形成に寄与するという観点から議論になりまして、やはり小浜ルートの重要性を勘案すると、新幹線の整備を初めとする高速鉄道網の整備の検討の一環として十分に検討していく必要があるのではないか、そのような意味で期待を申し上げたものであります。つまり、小浜ルートをなくしてしまえということを我々は決めたのではなくて、小浜ルートの重要性の認識を明らかにしたというふうに理解していただきたいと思います。そ

して、兵庫県も随分関係するわけでありますが、山陰新幹線について将来的な計画として期待をいたしたいという意味も込めて書かせていただいた、意思の統一を図ったということでございますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（山下直也） 床田正勝君。

○床田正勝議員 ありがとうございます。

さまざまな角度から北陸新幹線について、質疑をさせていただきましたけども、今年の3月に、申しわけございません、井戸連合長が福井県の米原ルートに反対する意見を述べられ、その後、関西広域連合委員会の場で「選挙応援のリップサービス」ということをおっしゃっておられました。

また先月、山田京都府知事が「北陸やJRの意見も組み合わせ、どうするのがいいか関西全体でもう一度検討することになる」というご発言もされたとの報道もございました。状況は変化しており、関西広域連合の内部でも再協議の機運があるのも私は事実であると思っております。

素直に感じますことは、今のやりとりでもあったように、関西広域連合として米原ルートと決定されたものの、まだ不確定要素が多過ぎ、私は議論が十分ではないと確信をいたしております。あえて申し上げれば、少し時期尚早ではあったかとも考えております。この際、北陸新幹線への敦賀以西ルートについて、国の従来の決定を尊重しながら、改めて検討されていかれることを個人的に要望をしておきます。

ただ、私はあえて申し上げますが、先ほども申しましたように、どこのルートを推奨しているのではなしに、もともと国の決定が、俗に言う小浜ルートであったということを全員の共通認識とした上で、なぜ国の決定をあえて覆す決定をしなければならないのかというお話をしているだけであります。関西全体をよくしていきたいとの思いは連合長と全くかわるものではございません。

今、お答えの中で、幾つか非常に前向きなお答えもあったかと思っておりますので早い・安い・決まったから、これを米原ルートの旗頭にするのではなしに、関西の全体の長期的なビジョンに立って、本当に関西の発展のために改めて議論をしていただきますようお願い申し上げます。わかやま国体のご盛会をお祈りいたしまして結ばさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（山下直也） ありがとうございます。床田正勝君の質問は終わりました。

次に、西村昭三君に発言を許します。

西村昭三君。

○西村昭三議員 堺市議会の西村でございます。

私から、関西広域連合管内の訪日外国人と観光についてお尋ねいたします。

政府は1月から7月の訪日外国人、前年比47%増の1,100万人余り、1年間で昨年の1,341万人を上回り、年間1,800万人を超えると報道されております。また、2020年東京オリンピック時に2,000万人を目標に立てていましたが、今の調子でいけば2,500万人に達する可能性がある。また、免税店も4月現在では1,900店舗、その他の消費を含めると、昨年の2兆円から3兆円が確実とされています。

関西広域連合も2020年に800万人の目標を示していますが、現在1月から6月まで、大阪府内で320万人92%増えています。本市でもホテル宿泊者数、平成25年度10万3,600人か

ら26年度は25万8,000人と、二倍以上に増えております。関西全体を見ますと658万7,300人ぐらいということです。

特に、和歌山県では平成26年度、30万3,574人、前年比143.4%。私も6年間、和歌山にいましたので、和歌山の事情はある程度把握してるつもりですが、和歌山県は大阪・京都・神戸に比べると、多少は交通の便で不利な環境だと思いますが、外国人の和歌山城の入場が大幅に増えたとお聞きしています。和歌山県における誘客の取組をお示してください。

また、一回に3,000人から4,000人の乗客を乗せるクルーズ船、九州地区では平成26年度315回、観光バス4,630台の実績があります。また、鳥取県境港においても本年17隻が入港、まだ6隻の入港があるとお聞きしていますが、鳥取県の取組をお示してください。

また、1,000万人に達し、さらに平均宿泊数が一日増えますと、ホテル稼働率が94%に達します。大阪では119%、京都では104%となり、客室が足りない現象が起きてきます。大阪市、大阪府を含めたラグビーワールドカップや関西ワールドマスターズゲームズの早期の対策を必要と考えるが、山田委員のご意見をお示してください。

もう一点、ジェネリック医薬品の普及促進について。私は三年前に質問で、堺市において年間6,000万円の削減効果があり、関西でも十四、五億円ぐらいの効果があると。しっかりと取り組むべきと示しましたが、堺市において6,000万円から1.4億円と約2.5倍、関西広域では14億3,000万円から33億9,000万円と2.4倍に増えております。

しかし、我が国のジェネリック医薬品の使用は、アメリカやヨーロッパに比べて使用率が非常にまだ低い、アメリカの約半分ぐらいであります。政府も社会保障費の抑制、医療費の削減計画で2018年から2020年の早い時期に80%の普及を目指し、削減額は1兆3,000億円とする。これを単純に計算しますと、関西広域連合管内では約2,000億円強となると思います。しかし、現在は推計でも34億円ぐらいしか達成できていません。地方の福祉政策上にとって非常に大きな課題であり、今後の取組についてご意見をお尋ねいたします。

これで、一回目の質問を終わります。

○議長（山下直也） 仁坂副広域連合長。

○副広域連合長・広域職員研修担当、広域農林水産担当委員（仁坂吉伸） 和歌山県における外国人宿泊者数につきましては、ずっと近年10万人前後で推移しておったんですが、これじゃいかんということで、県を初め業界も一生懸命頑張りました。特に、高野熊野の世界遺産登録による発信力の向上。それからインバウンドの大幅増に伴い、大阪を訪れた観光客の方が大阪じゃ泊まれないということで、本県で宿泊するというようなことも結構あったと思います。そういうことで、平成26年に初めて30万人を突破したわけでございます。それでも、外国人宿泊者数が600万人を超える大阪とか、300万人を超える京都などの既に国際的になっている観光地から比べるとまだまだでございますけども、さらなる増加を期待しております。

和歌山市というお話がありましたが、和歌山市というのは県の北でございますので大阪に近いので、大阪のホテル事情の問題とか関空にもものすごく近いわけですから、和歌山市内のホテルに宿泊する外国人観光客が増えていると。増えると、ただ泊まるだけじゃなくて、和歌山城とか和歌浦とかマリーナシティとかたまちゃんとか、そういうところの魅力的な観光施設も訪れてくださってるというふうに考えております。

和歌山県では「いや、まだまだだ」というふうに思っておりますので、対象とする国と

か市場のメディアや旅行会社へのセールス活動とか旅行博への出展など、継続的なプロモーション活動に取り組んでいきたいと思っておりますし、それから、外国人観光客の受け入れ体制についても市町村や民間事業者と連携いたしまして、案内板とかW i - F i 環境とか、そういうふうに努力をしているところでありますが、関西広域連合の国際観光のさまざまなツールも活用させていただきながら、また我々和歌山県が活動する場合も、関西広域連合の方々にも参加していただいて、それで関西及び和歌山県へのさらなる誘客に取り組んでいきたいと考えております。

○議長（山下直也） 平井委員。

○広域観光・文化・スポーツ振興担当、ジオパーク担当委員（平井伸治） 西村議員から鳥取県の取組につきましてお話がございました。

堺市も自由都市として戦国時代に黄金時代を迎えました。それはやはり、開かれた港があり、それを存分に生かしたからではないかと思えます。実は、鳥取の港も境というのが正式名称でございまして、同じ「SAKAI」でございまして。何か兄弟のような気がいたしておりますが、西村議員にもそういう意味で関心を寄せていただけたんではないかと思えます。多分、名前の由来が「さかい」だったんだと思えます。北東アジアに向けた一つのゲートウエーとして、私たちはともにその地位を確立し得る、そういう地理的条件は昔からあり実際に港の往来があった、その歴史があったんだと思えます。

この流れを現実のものにしていかなければなりません。私たちは、平成23年に神戸市と一緒に入りましたけれども、アジアクルーズターミナル協議会というACTAという組織に入りました。これで世界的なクルーズ船のマーケットに顔を出すことができました。自来、コスタビクトリアとか、あるいはロイヤル・カリビアンとか、それからポナンとか、そうしたさまざまなクルーズ船会社と関係が持てるようになり、向こうからも視察が来るようになりまして、徐々に開かれてきました。

先ほど議員もおっしゃったとおり、九州そして今、境港もクルーズ船が多くなっていますが、それは距離感だと思います。釜山までわずか400kmであります。関西広域連合の中では、一番大陸に近い港が境港でございまして。

そういうようなわけで、そういう地理的な条件を生かして環境も整えつつあったわけですが、今さらに、そのための仕掛けをつくろうとしています。例えば、この一年間で免税店の数を鳥取県内で10倍に増やしました。さらに、W i - F i 環境、これを港自身でもつくり、観光地でもつくり、それをつなげようということを進めております。また、キャッシュディスプレイといいますが両替機ですね、こういうものも港に臨時的に設置をする。それから港の環境自体も変えようということで、竹内南という岸壁に280mのそうしたクルーズ船が着岸できる、そういうところをつくろうと。今度の平成27年度の国の予算の中で調査費が入りました。こうやって着々とハード・ソフト両面におきまして、世界に開かれた境港を大阪の堺と一緒にやってつくろうとしております。

○議長（山下直也） 山田委員。

○広域観光・文化・スポーツ振興担当委員（山田啓二） 訪日の外国人が1,000万人に増えた場合の関西のホテルの客室数が足りなくなるんじゃないかというお話でありますけれども、まさにそのとおりとしか言いようがない現状がございまして。これはやはり正直言いまして、我々の予想を上回る外国人観光客の増加、800万人のときに1,000万人をいよいよ

よ超えなきゃいけないと言ったら、あっという間に1,300万人までいってしまって、東京オリンピック・パラリンピックじゃ2,000万人と言ってたんですけれども、今年1,700万か800万ぐらいいきそうな状況でありまして、この急激な観光客の増に実質、宿舎が追いついてきていないという現状が今起きております。この5年間で大体、関西広域連合管内で増えたホテルの客室は1万室ぐらいでありますから、これでは全く追いつかない。そして今、国の調べで大体、東京オリンピック・パラリンピックまでに、今、建設中とか建設を予定しているホテルの数は30余りで、大体5,000室であります。

ですから、これは対策は三つしかなくて、一つは、こうしたホテルを一生懸命に増やしていかなきゃならない。ただ、土地を仕込み、そして建設をし、間に合わせるとなると、今調べている30からどれだけ増えるかという、かなり疑問な点があります。

その点で、もうあと二つ対策があるんですけれども、一つは、比較的稼働率に余裕のある旅館をしっかりと活用していくこと。この場合においては多分、今まで外国人観光客が余り入ってなかった、受け入れ体制は大丈夫か、施設の状況は大丈夫か、そして例えば言葉の問題をどうするのか、こうした問題に対してやはり我々は、しっかりとしたインフラ整備についてサポートをしていかなければならないと思いますし、さらに進展をすれば、今、一部の府県でも考えているように、旅館業法の特区をこれは講じてかなり柔軟に受け入れ体制を講じていくという方法があると思います。

そして三番目の方法は、やはり関西の中でもまだ、稼働率に余裕のある地域がある。一番厳しいのは京都と大阪でありまして、このままでいくと完全に、特に京都市、大阪市内があふれてしまう。そうなったときに、例えばまだ、和歌山ですと稼働率は四、五十%のところできておりますから、こうしたものを利用していく。これは多分、広域観光周遊ルートですとか連携ですとか、今もお話があったような点を生かして、また受け入れの中でも、さまざまな方法を生かして誘導していくと、この三つを組み合わせればぜひとも何とか増えていく外国人訪日客数をしっかりと受け入れるような体制をとっていきたいというふうに思っておりますけど、ちょっと想定を超える増加なものですから、かなり苦しい現実であることはご指摘のとおりだというふうに思っております。

○議長（山下直也） 飯泉委員。

○広域医療担当委員（飯泉嘉門） ジェネリック医薬品の普及促進についてご質問をいただいております。

議員からもお話がありましたように、平成24年11月、関西広域連合議会臨時会におきまして、西村議員のほうからご提案を受けまして、ジェネリック医薬品、その普及促進に向けた「先進的な取組状況に関するアンケート調査」、これを連合管内の202全市町村に対して行ったところであります。

その結果、市町村におかれましては、先発医薬品をジェネリックに切りかえた場合の薬代自己負担軽減額を住民の皆様方にお知らせをする差額通知の送付、あるいはジェネリック医薬品の希望カード・シールの配布、また広報誌における啓発など、こうした取組が行われているところでありまして、中でも差額通知を実施した多くの市町村がジェネリックの普及促進に効果があったと評価がなされているところであります。特に、保健師の皆様方による、差額通知についての窓口相談の設置、あるいはレセプトチェックによります薬の重複投与が判明した場合の家庭訪問など、こうした取組を行った場合には、特に効果が

大きいとの評価が寄せられたところでもあります。そこで、こうした先進事例、これを連合管内のやはり全市町村の皆様方に情報提供させていただきましたところ、ジェネリック医薬品の普及促進にこうした形で努めてきているところでもあります。

一方、国におきましては、先般閣議決定がなされまして「骨太の方針2015」、この中でジェネリックに係る数値目標を設置いたし、新たな指標が示されたところでありまして、ジェネリックの普及促進につきましては、さらに強化が図られる見込みとなったところでもあります。

このため、関西広域連合におきましては、ジェネリック普及促進を図りますために、本年3月に設定をいたしました「関西広域救急医療連携計画」におきまして、ジェネリック医薬品の普及促進に向けた情報共有・広報を位置づけ、有識者の皆様方で結成をいたしております関西広域救急医療連携計画推進委員会より、専門的な見地からのご意見をいただくなど、関西広域連合としてジェネリックのなお一層の普及促進に努めていく考えであります。今後とも、国保であるとか、あるいは後期高齢者医療制度における最大の課題となっております、医療費の抑制をしっかりと図り、安定した、また持続可能な財政運営を確立し、安全・安心の医療圏関西、しっかりと努めてまいる所存であります。

○議長（山下直也） 西村昭三君。

○西村昭三議員 ご答弁ありがとうございました。

和歌山、鳥取県も含めて、やはり海外含めていわゆる情報発信、そういうことが非常に大きな成果が上がっていると、そういうふうにと受けています。以前、私も関西広域連合でアジアやあちこちの、いわゆる海外活動拠点を共同で出すべきと違うかなと、そういう提案をさせていただいたことがあります。やはり、いかに身近なその場所で発信していく、ということが大事なんじゃないかなと思います。

そしてもう一点、たくさんのお観光客がどんどん来ていただいておりますけど、まず、香港、中国、あるいは台湾、韓国、そしてその他のアジア、それがほとんどなんですね。いわゆるアメリカとかヨーロッパというのは本当にしれてる、少ないということなんです。そこで、ちょうどオリンピックや、あるいは今度の関西ワールドマスターズゲームズ等々、これは東南アジアだけでなくして世界からアスリート等々が来られるわけで、いわゆる世界に関西のそういうすばらしさを発信するには絶好のチャンスだと思うんですね。これは、やはり観光含めて関西広域連合が一体となって取り組んでいく、あるいは観光ルート等々も含めてやっていく必要があるんじゃないかなと、そういう意味で大阪府、大阪市の首長さんにも、ぜひ関西のワールドマスターズゲームズに参加していただき、ただ、競技だけでなくして、そういう経済波及効果も努力していただきたいなというふうに思っております。

そしてもう一点、これは平成25年、26年、観光の状況、観光施策ということでした資料なんです。これ見ますと、黒いのは来た人やね、当然、東京都が圧倒的なんです。東京都が660万人、これは平成26年度ですけどね。大阪府は370万人、それが2番なんです。そして、京都府が5番、兵庫県が13番、そして、和歌山が20番ですね。滋賀県が21番、鳥取県が38番、徳島県が42番ということなんですけど、この人口の割に何というんですか、大都市やから観光客がたくさん来ておる、そういうことじゃないと思うんです。やはり1つは、結構この間なんか、ビジネスマンの大きな集団が来ておりました。やはり、日本の

新しい製品を勉強しに。そして、それを恐らく大量にもって契約しようとするんでしょうけど。そういうこともありますので、ただ単に観光というだけじゃないということなんですけど。

それともう一点だけ最後に、ジェネリック、これは1兆3,000億円からの大きな目標を立てておるわけです。これは一つの健康保険とかそういう福祉の大きな安定した財源になると思いますので、ぜひ関西広域でさらなる努力をお願い申し上げまして、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（山下直也） 西村昭三君の質問は終わりました。

次に、岩見星光君に発言を許します。

岩見星光君。

○岩見星光議員 大阪府議会自民党の岩見星光でございます。

関西広域連合の災害対応能力向上に関してお伺いいたします。

関西広域連合では、大規模広域災害を想定した広域対応の推進や、関西の広域防災拠点のネットワーク化の推進、防災・減災事業の推進を広域計画の重点方針と位置づけ、災害対応能力の向上に向けた取組が進められています。

このような中、平成25年3月には「関西広域応援・受援実施要綱」を策定し、大規模広域災害発生時の体制や活動の内容、手順を定め、カウンターパート方式による支援体制をとることとなっておりますが、具体的な府県名は明示されておりません。近い将来、必ず起こると言われております南海トラフ巨大地震発生時において、太平洋や瀬戸内海に面しております徳島県、和歌山県、兵庫県、大阪府といった構成府県が被災した場合の応援・受援の体制などは、いろいろなことを想定して具体的に対策を考えておいてもいいのではないかなと思いますが、その点どのように考えておられるのかお伺いいたします。

また万一、大規模災害時に拠点となる、兵庫県災害対策センターと非常に近い位置にある兵庫県庁が壊滅的な被害を受けた場合、関西広域連合としての初動体制や司令塔機能をどのように確保するのか、さらに今年度の施策運営目標として「南海トラフ巨大地震応急対応マニュアル」を作成すると聞いておりますが、マニュアルの策定期間についていつごろになるのか連合長のご所見をお伺いいたします。

○議長（山下直也） 井戸広域連合長。

○広域連合長・広域防災担当、スポーツ振興担当、資格試験・免許等担当委員

（井戸敏三） 災害発生時の関西広域連合での対応についてご質問いただきました。

まず、南海トラフの巨大地震が発生した場合の応援体制の具体化であります。

「関西広域応援・受援実施要綱」に基づいて、被害の甚大な府県と、被害がないあるいは少ない府県との間で、カウンターパートを決めて応援・受援を実施するということをまず決めております。その具体的なカウンターパートにつきましては、被災地との地理的關係ですとか、被害の程度、構成団体の応援余力などを勘案する必要があります。今後、これを含めた具体的な対策の手順などを示す「南海トラフ巨大地震応急対応マニュアル」を作成しますので、その過程で決定の仕方を決めていきたい、このように考えています。

それから、兵庫県庁が壊滅的な打撃を受けた場合どうするんだと、打撃を壊滅的に受けないことを願っておりますが、私どもの災害対策センターが、県庁とは別個に建てられて、震度7の地震にも耐え得る独立した建物に入っています。自家発電装置とか水や

食料等の備蓄も備えていますので、業務継続は可能だと考えています。また、近隣に70名余りの即応要員の宿舎を持っておりますので、初動と同時に活動することが可能だというふうに考えております。また、司令塔機能は災害対策センターに配置いたしますので、先ほど申し述べたとおり、まず大丈夫というふうに言えると思っております。

対応マニュアルの策定期間でありませけれども、対応マニュアルの前提となります関係府県の被害想定を収集する必要がありましたし、構成団体の応援余力ですとか対策計画などを前提とする必要があります。そのような意味で、ようやくこれらが昨年から本年度にかけて出そろってまいりましたので、本年度中には策定したい、このように考えております。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（山下直也） 岩見星光君。

○岩見星光議員 ありがとうございます。

今、ご答弁、お聞きをいたしまして、兵庫県庁も兵庫県の災害対策センターも非常に立派な強い建物であるということはわかりましたけれども、災害は我々が考える以上の力で起こってきたときに発生をいたします。そういう意味からも、もちろん立派な建物ということは、私もそのように思っておりますけれども、ただ、これからもあらゆる事態を想定して、万全の体制を整えていただきますようお願いをいたします。

加えて、府県間を越えて通勤・通学をされておられる方々が非常に大勢おられますことから、帰宅困難者対策につきましても、関西広域連合が取り組むべき大事な課題の一つであるというふうに思っておりますので、この点につきましても万全の取組を行っていただきますよう、あわせてお願いを申し上げます。

最後に、関西広域連合の設立の趣旨等にありますように、関西広域連合の最たる目的は、主体的に地方分権改革を推進し、東京一極集中を打破することであると思っております。先ほど来からも、いろいろご質問等ございましたけれども、私は決して初心を忘れることなく連合設立時に立ち返り、国からの丸ごと移管を初めとする事務・権限の移譲を最重点目標として、地域分権の突破口を開くために全力で取り組んでいただきますよう要望いたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（山下直也） 岩見星光君の質問は終わりました。

次に、今西かずき君に発言を許します。

今西かずき君。

○今西かずき議員 大阪府議会議員自民党、今西かずきでございます。どうぞよろしくお願いたします。

私のほうからは、先ほど来、出ておりましたリニア中央新幹線大阪同時開業につきまして改めて質問させていただきます。

繰り返しになりますが、このリニア中央新幹線は建設主体のJR東海が東京・名古屋間について、2027年、平成39年に開業することを目標に、昨年12月、ついに工事が着工されたところでございますが、名古屋・大阪間というものが2045年、平成57年を目標に整備していくということと同社は表明しています。この名古屋・大阪間の18年の遅れというものが、リニア中央新幹線に期待される効果が希薄するばかりか、首都圏との格差がさらに拡大し、取り返しのつかない状況となる。このままでは関西のみならず、我が国の経済にも大きなダメージを与えることは間違いございません。そして、私の地元大阪でも全線同時

開業に向けて、大阪府、大阪市と経済界とともにリニア中央新幹線全線同時開業推進協議会を立ち上げて、その実現に向けて国などへの働きかけや提案を行っているところではございます。

また、先ほど全員協議会で事務局からご説明がございました関西圏域の展望研究会によりまとめられました報告書においても、全線同時開業に向けて継続的に行動を展開していく、そして、全線同時開業を関西の総意として提案する。あわせて財源調達方法など、広域での検討に基づく具体策についての実施・支援について、国策として双眼構造を実現するためにも適宜提案していくというふうにされております。

この関西広域連合としても相当の危機感を持ってリニア中央新幹線の全線同時開業に向けた取組を展開しているところではございます。井戸連合長におきましても、昨年11月議会臨時会におきまして「全線同時開業が遅れる最大の要因はJR東海の資金問題であり、資金調達面でのさらなる具体策を検討し、国に提言していきたい」というふうに答弁されております。また、先日7月23日に開催されました関西経済連合会との意見交換においても、民間出資を仰ぐ仕掛けをもっと積極的に提案していく必要があると、そして、例えば高速道路のような整備機構をつくって、JR東海を支援するような仕組みといった発言をなされております。

リニア中央新幹線の全線同時開業の実現に向け、具体的にどういった支援スキームを提案されようとしているのかスケジュール感も含めて、井戸連合長のご所見を伺いたしたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（山下直也） 井戸広域連合長。

○広域連合長・広域防災担当、スポーツ振興担当、資格試験・免許等担当委員

（井戸敏三） まだ、具体的なスキームを持ち合わせているわけではありませんし、現時点で直ちに提案をできる状況ではないのでありますが、基本的には18年間も待てと言われても待つてられませんし、なぜ待つのかというと、資金を稼ぐためだとJR東海は言われていますので、その資金をどこかが立てかえて整備を急ぐという方式がうまくできれば同時開業も夢ではないということではないかと考えられますので、検討を進めて具体的な提案ができるように努力をしていきたい、こういうように考えているものでございます。

○議長（山下直也） 今西かずき君。

○今西かずき議員 鋭意、努力のほうをよろしくお願ひいたします。

さて続きまして、関西圏域展望研究会最終報告書につきましてご質問をさせていただきたいと思ひます。

まずは一点、「スーパー経済特区・関西」の内容につきましてでございます。

関西圏域の遠望研究会で取りまとめられました報告書には、先ほどの質問のリニア中央新幹線を含め、いろいろな政策コンセプトがございました。記載されている政策コンセプトの一つに、「基本戦略⑤、オンリーワンの技術で世界に羽ばたく『地域経済モデル』を創出」とあり、「申請によらないスピード感のある特区制度を束ね、規制改革、税制改革と財政支援が集中する『スーパー経済特区・関西』を創設する」という取組が記載されております。私も拝見させていただきました。さらなる関西経済の発展のため、海外企業との競争に打ち勝つためにも、今以上にスピード感のある取組が必要であるということも切に感じているところではございます。

そこでお尋ねしたいのは、この報告書で示されています「スーパー経済特区・関西」のような取組の必要性について、井戸連合長のご所見をお伺いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（山下直也） 井戸広域連合長。

○広域連合長・広域防災担当、資格試験・免許等担当委員（井戸敏三） 関西圏域の展望研究会の五百旗頭座長より、9月1日に報告書をいただきました。ここでは、直接海外とのコミュニケーションをしていくこと。とりわけ、アジアやアフリカなどの新興国の新たな成長に応じた産業構造を確立していくことなど、グローバルな戦略が必要だという考え方が示されています。

このグローバルな戦略を具体化する1つとして「スーパー経済特区・関西」が提案されているわけであります。現状の国家戦略特区は申請主義で認定までに時間を要しますし、ある意味で海外企業と競争するスピード感に欠けているというふうには言わざるを得ないと思います。このスーパー経済特区というふうには言われている点は、医療分野の規制緩和とか、海外の高度人材に対する就労規則や生活支援ですとかの規制緩和など、申請主義ではなくて、地方が規制改革項目をあらかじめメニュー化して届出をすれば認められるという、スピード感のある地方分権型の特区を新たに創設したらどうかという提案だと受けとめております。そのような意味で、もっと自由度の高い、そして包括的な認定がされるような、そのような特区を望みたいと我々も考えているものでございます。

○議長（山下直也） 今西かずき君。

○今西かずき議員 次に、関連した質問を続けさせていただきたいと思います。

ご報告を受けて、関西広域連合としては現在、国のほうで行っている近畿圏広域地方計画の策定に際し、今後、意見を提出されると伺っております。そのようなアクションを起こすことは意義あることであると、それはそれで大いに実践していただきたいというふうに考えております。

また一方、この報告書でまとめられたアイデアや提言については、有識者からいただいた貴重な意見である。そして、最大限にこれを活用していただきたいというふうに考えております。この報告書では、さまざまな取組が政策コンセプトごとにまとめられておりますが、連合では広域計画を初めさまざまな分野別計画があり、それらの計画に基づいてさまざまな取組が実施されております。この関西圏域展望研究会の提言である政策コンセプトを、今後、連合としてこれからの広域計画の中でどう活用していくのか、井戸連合長にお尋ねしたいと思います。

○議長（山下直也） 井戸広域連合長。

○広域連合長・広域防災担当、スポーツ振興担当、資格試験・免許等担当委員

（井戸敏三） 当面は直ちに、この9月の中旬に開かれます近畿地方整備局におけます近畿の国土形成計画、地方形成計画の検討に当たって、ぜひ配慮をしてほしいということをお願いいたします。

あわせて、今、各地域で地方創生戦略を検討されておられますが、関西広域連合としても、関西広域連合の地方創生戦略をまとめていく必要があるのではないかと、その場合には十分に、これを下敷きにさせていただく必要があると考えています。

あわせて、いかに立派な内容であっても周知されなければ宝の持ち腐れになってし

まいりますので、構成メンバーはもとよりであります。傘下の関西全体の市町村においても参考にしていただけるようなことを行いたいと考えておりますし、あわせて普及を図りますためのシンポジウムですとかというような周知徹底の機会をつくっていくことにしたい、このように考えます。内容としては短期的なもの、中期的なもの、長期的なものが混在をしておりますけれども、だからこそある意味で広く参考にしていただく価値があるというふうに考えるものでございます。

○議長（山下直也） 今西かずき君。

○今西かずき議員 ぜひとも、一過性のものにならないために、よろしく願いいたします。

さて、最後の質問に移らせていただきたいと思います。広域スポーツについてでございます。

関西広域連合では今議会においても、スポーツについての関西広域連合事務局設置条例の一部を改正する条例が提案されております。また、広域スポーツの振興に取り組むべき事務局、いわゆる広域観光・文化・スポーツ振興局が改組されて、そして事務局も立ち上げられました。まさに、関西広域連合での生涯スポーツの振興が本格的にスタート、立ち上げられようとしているところでございます。スポーツによって関西が元気になって地域の活性化が進むことは、これ自体は喜ばしいことであるというふうに考えております。

また、先ほど来出しましたが、7月4日の連合議会臨時会で可決された広域計画の重点方針においても、2019ラグビーワールドカップ、兵庫県神戸市、大阪府東大阪市で開催が決定されております。2020年の東京オリンピック・パラリンピック、そして続く2021年関西ワールドマスターズゲームズの開催に向けて、関西広域連合がまさに支援を行うことになるというふうになっております。

今後、この構成団体との連携や具体的にどういったプロモーションを展開していくのかということ、連合長のほうからご意見を伺いたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（山下直也） 井戸広域連合長。

○広域連合長・広域防災担当、スポーツ振興担当、資格試験・免許等担当委員

（井戸敏三） 広域スポーツの振興に当たりましては、2019年のラグビーのワールドカップ、2020年の東京オリンピック・パラリンピック、そして2021年の関西ワールドマスターズゲームズと、国際的なスポーツイベントが連続して行われるわけでございますので、アスリートの競技力の向上はもちろんであります。競技観戦の機会が増える、見るスポーツへの関心が高まる。あわせて、ボランティアとして大会を支えていただく人の参加を促す。そしてそれがひいては、するスポーツ、スポーツを行う人の拡大にもつながる。そのように考え、生涯スポーツの振興を進めてまいります。

具体的には今後、広域スポーツ振興ビジョンを策定させていただきますとともに、国際的なスポーツ大会などの誘致や、国際スポーツ大会のキャンプ地等の誘致などに取り組んでまいります。特にワールドマスターズゲームズは組織委員会が立ち上がりまして準備を進めているわけですが、2017年にはニュージーランドのオークランドで第9回大会が開かれます。その大会には、2021年の私たちのワールドマスターズゲームズの開催を十分にPRできるような体制をつくる必要があると考えておりますので、それまでの間に準

備を急がせていただきたいと考えます。

また、パラリンピック、オリンピック、ラグビーワールドカップなどにつきましては、キャンプ地等の誘致支援に向けた広報活動が始まっておりますけれども、関西としまして、関西の統一的な広報媒体の必要性などを検討して、積極的に対応していきたいと考えているものでございます。よろしくご協力をお願いしたいと存じます。

○議長（山下直也） 今西かずき君。

○今西かずき議員 ご答弁ありがとうございます。

つい先日、私、九州のほうに行きまして、九州観光推進機構の視察をさせていただきました。そこで非常に感じたのは、やはり九州7県が一体になったそういった取組をなされているなということを率直に思いました。中でも今、九州の機構のほうで掲げられていますのは、まさにスポーツツーリズムなんです。先ほど連合長のほうからもお話ございましたように、スポーツをするという意識が非常に今、お年寄りも含めて多いかと思えます。

そういった意味で、私たち関西広域連合としても、やはりスポーツという参加型のイベントというものをどしどしアピールしていく必要があるのかなというふうに非常に強く感じております。九州に負けないような関西、関西という言葉をぜひとも世界中に知らしめていきたい、そういったことをご要望して、私の質問は終わらせていただきたいと思います。本日はありがとうございます。

○議長（山下直也） 今西かずき君の質問は終わりました。

次に、三浦寿子君に発言を許します。

三浦寿子君。

○三浦寿子議員 本日、最後の質問者となりました大阪府議会の三浦寿子でございます。よろしくお願いいたします。

私のほうからは、関西健康・医療創生会議についてお伺いします。

少子高齢化、人口減少社会が到来する中、全国各地で地方創生の名のもとに、地域それぞれが地域の特色を生かした取組を実施することで、東京への一極集中を打破し、人口減少社会を克服し、魅力あふれる地域社会を築いていこうとされています。そのような中で、健康長寿社会を実現するため、関西における企業や大学の知の蓄積を生かし、健康・医療分野における新産業の創出等を検討する産学官連携のプラットフォームとして、関西健康・医療創生会議が設立されたことは、超高齢化社会に突入した現在、安心かつ健康に生活できる地域社会の実現を目指す取組として非常に価値があるものではないかと評価しております。

これまでも、関西広域連合ではライフサイエンス分野において、すぐれた研究ポテンシャルを有する大学・研究機関や、科学技術基盤等の拠点が数多く集積していることを背景に、産学官連携によるイノベーション創出に向けたさまざまな取組が行われてきたと思いますが、その成果としては具体的にどのようなものがあるのでしょうか。また、これまでのその成果を踏まえて、さらに新しいプラットフォームを設置するということは、これまでの枠組みでは対応できない課題があるのでしょうか。また、これまでの取組と何が違うのかお伺いいたします。

また、関西健康・医療創生会議の設立会合で示された平成27年度の事業計画案を見ますと、大学が持つ技術シーズや、企業のビジネスノウハウ、行政の具体的なニーズ等を組み

合わせ、遠隔医療の開発や、少子高齢社会のまちづくり、認知症等の対策、また、医療と開発と人材育成などをテーマに調査研究を進めることとされております。いずれも重要な課題ばかりであり、取り組む意義があるテーマだと思っておりますが、せっかく産学官のプレーヤーがそろっているのですから研究調査にとどまることなく、最終的には個別のプロジェクトの実用化や、モデル事業を連合域内各地で展開するなど具体的な成果に結びつけるとともに、これらの成果により関西が住みやすい、そして健康に暮らせる町として関西の魅力発信につながりことも期待するところです。

そこで、これまでの取組成果とその課題を踏まえて、今回の調査研究で目指している到達点と、また関西広域連合として、調査研究による成果をどのように生かそうとされておられるのかお伺いいたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（山下直也） 井戸広域連合長。

○広域連合長・広域防災担当、スポーツ振興担当、資格試験・免許等担当委員

（井戸敏三） もともと関西は、ライフサイエンスの分野などを初めとして、大きなポテンシャルを持っていました。

今回の取組は、今春開催されました日本医学会総会を契機に、関西財界セミナーや「医と健康フォーラム2015」等でも、産学官連携による健康・医療分野における新産業創出に向けたオール関西の体制整備と推進が必要ではないかと提唱されてきました。これを受けて、関西健康・医療創生会議を発足させたというものでございます。

従来は、産学官連携の取組も今まで随分行われてきています。例えば、大阪商工会議所における創薬とか医療機器開発支援ですとか、神戸医療産業都市の先端医療の開発ですとか、徳島県における糖尿病対策など、具体的な成果もあるわけでありましたが、これまでの取組は個別の府県市単位での産学官連携が中心でありますので、関西全体のポテンシャルを活用した取組が必要ではないかという認識がもともとあった上に、先ほどのような提案を、それぞれ大きな会議の中でいただきました。それで、井村京都大学名誉教授の呼びかけなどによりまして、今回、医学部を持つ全14大学を含めた15大学、3研究機関、関経連などの5経済団体、そして関西広域連合と構成府県市が一緒になりまして、関西健康・医療創生会議を設立したものでございます。

このテーマは、一つはICTを活用した医療・健康情報の収集と活用、二つに遠隔診断など遠隔医療の実用化、三つに少子高齢社会の健康長寿を目指したまちづくり、四つに早期の診断と介入など認知症対策、そして、五番目に未来の医療の開発と人材育成に向けた連合大学院などの検討という五つのテーマとされております。分科会を設けて、新たな企業や大学や自治体の参画も求めながら、調査研究を進めていくこととなります。

これまでの関西の知の蓄積を生かした新たな学問や技術の発展、長寿健康社会の実現、新たな産業の創出などを目指していきたいと考えているものでございます。まだ会議、発足して始まったばかりであります。できるだけ早期の成果を求めるということも一つありますが、関西の底力を発揮していくような基盤となっていくことも重要ではないか、そのようにも考えております。これから、注目をぜひ、し続けていただければ幸いです。よろしくお願ひいたします。

○議長（山下直也） 三浦寿子君。

○三浦寿子議員 ありがとうございました。

実は、私の地元吹田におきましても、今、国立循環器病研究センターを中心とした、医療クラスターのまちづくりを進めているところでございますが、その中でも健康と医療ということで進めております。ぜひ、この枠組みの中で、また今後、これまでのこういったそれぞれの地域におけるポテンシャルをしっかりと生かしていただきまして、世界をリードする、いわゆる健康・医療の先進都市関西ということで、しっかりそういう構築ができますよう、広域連合としてもご尽力いただきますようよろしくお願い申し上げます、私の質問とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（山下直也） 三浦寿子君の質問は終わりました。

以上で一般質問を終結いたします。

---

#### 日程第7

第11号議案及び第12号議案（討論、採決）

○議長（山下直也） 次に、日程第7、第11号議案及び第12号議案について、討論に入りますが、通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより、第11号議案及び第12号議案について、順次採決に入ります。

採決の方法は、起立により行います。

まず、第11号議案を原案どおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山下直也） ご着席願います。起立多数であります。

よって、第11号議案は、原案どおり可決されました。

次に、第12号議案を原案どおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山下直也） ご着席願います。起立多数であります。

よって、第12号議案は、原案どおり可決されました。

---

#### 日程第8

第10号議案（総務常任委員会付託、閉会中の継続審査に付する件）

○議長（山下直也） 次に、日程第8、第10号議案を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております第10号議案については、総務常任委員会に付託の上、閉会中の継続審査に付することにいたしたいと思っております。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山下直也） ご異議なしと認めます。よって、そのとおり決定いたしました。

---

○議長（山下直也） 以上で、今期定例会に付議されました案件は、全て議了いたしました。

なお、今後、閉会中の継続審査のほか、本部事務局、各分野事務局の所管事務等の調査について活動を行っていくことといたします。

これをもって、本日の会議を閉じ、平成27年9月関西広域連合議会定例会を閉会いたし

ます。お疲れさまでした。

午後 6 時00分閉会

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条に  
おいて準用する同法第123条第2項の規定により、  
ここに署名する。

平成27年11月4日

議 長 山 下 直 也

議事録署名人 清 水 鉄 次

同 岸 本 健